

有価証券報告書

第127期 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

(E03575)

第127期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 滋賀銀行

目 次

	頁
第127期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	24
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月10日

【事業年度】 第127期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 下村哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 高田久幸

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	96,662	91,812	90,711	88,815	88,290
連結経常利益	百万円	8,881	11,842	18,261	14,357	19,531
連結当期純利益	百万円	4,322	4,676	8,228	5,544	11,027
連結包括利益	百万円	—	1,997	12,970	21,086	25,058
連結純資産額	百万円	257,738	257,531	248,047	267,535	292,466
連結総資産額	百万円	4,302,261	4,420,479	4,523,309	4,662,055	4,777,483
1株当たり純資産額	円	889.50	886.58	926.27	998.62	1,091.45
1株当たり当期純利益金額	円	16.37	17.71	31.17	21.00	41.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	41.78
自己資本比率	%	5.45	5.29	5.40	5.65	6.02
連結自己資本利益率	%	2.00	1.99	3.43	2.18	3.99
連結株価収益率	倍	36.04	24.67	15.88	30.57	13.40
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	145,573	72,347	33,367	76,969	96,812
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△162,053	△65,581	△43,614	△44,354	98,842
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,780	△2,204	△2,197	△1,599	△11,604
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	49,666	54,211	41,764	72,798	256,862
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,638 〔1,138〕	2,650 〔1,121〕	2,602 〔1,156〕	2,530 〔1,187〕	2,508 〔1,215〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、平成24年度以前は潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	86,355	81,200	79,647	76,930	75,708
経常利益	百万円	6,886	8,819	15,849	12,569	17,432
当期純利益	百万円	3,904	3,845	7,358	4,822	10,188
資本金	百万円	33,076	33,076	33,076	33,076	33,076
発行済株式総数	千株	265,450	265,450	265,450	265,450	265,450
純資産額	百万円	232,751	231,118	240,695	259,012	281,223
総資産額	百万円	4,285,694	4,401,797	4,503,120	4,640,566	4,755,805
預金残高	百万円	3,788,065	3,899,175	3,994,497	4,094,961	4,167,024
貸出金残高	百万円	2,721,592	2,774,834	2,750,010	2,829,492	2,924,882
有価証券残高	百万円	1,338,875	1,385,377	1,430,092	1,485,577	1,421,212
1株当たり純資産額	円	881.73	875.66	912.03	981.54	1,065.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	14.79	14.56	27.88	18.27	38.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	38.60
自己資本比率	%	5.43	5.25	5.34	5.58	5.91
自己資本利益率	%	1.82	1.65	3.11	1.93	3.77
株価収益率	倍	39.89	30.01	17.75	35.13	14.50
配当性向	%	40.56	41.20	21.52	32.84	18.13
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,352 〔988〕	2,365 〔956〕	2,324 〔979〕	2,280 〔999〕	2,262 〔1,016〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第127期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、第126期(平成25年3月)以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

6 第127期(平成26年3月)の1株当たり配当額7円のうち、期末配当額4円については、平成26年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。なお、期末配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。

2 【沿革】

昭和8年10月	彦根市に本店を置く株式会社百卅三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市) その後、昭和15年11月株式会社蒲生銀行、昭和17年8月株式会社湖北銀行、昭和18年6月株式会社柏原銀行を買収、昭和18年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、昭和20年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
昭和26年5月	外国為替業務取扱開始
昭和51年3月	預金全科目オンライン化完了
昭和52年10月	大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場(昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
昭和54年7月	しがぎんビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和57年11月	海外コルレス業務開始
昭和58年4月	国債窓口販売業務取扱開始
昭和60年4月	株式会社滋賀ディーシーカード(現・連結子会社)を設立
昭和60年5月	しがぎんリース株式会社(現・連結子会社：しがぎんリース・キャピタル株式会社)を設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務取扱開始
昭和62年6月	担保附社債の受託業務取扱開始
昭和62年10月	東京証券取引所(市場第一部)に上場
昭和63年2月	第三次オンライン新勘定系システム稼働開始
昭和63年3月	ニューヨーク駐在員事務所開設
昭和63年7月	新本店社屋完成
平成元年5月	香港駐在員事務所開設
平成3年5月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格
平成5年9月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成10年9月	ニューヨーク支店廃止
平成10年12月	国内において証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成13年4月	国内において保険商品の窓口販売業務取扱開始
平成15年12月	上海駐在員事務所開設
平成16年4月	滋賀保証サービス株式会社(連結子会社)を設立
平成18年10月	Shiga Preferred Capital Cayman Limited (連結子会社)を設立し、優先出資証券(200億円)を発行
平成18年12月	新事務センター完成
平成20年1月	新基幹系システム稼働
平成21年2月	浜町研修センター完成
平成24年1月	Shiga Preferred Capital Cayman Limited (連結子会社)が発行した優先出資証券(200億円)を償還
平成24年2月	バンコク駐在員事務所開設
平成24年7月	Shiga Preferred Capital Cayman Limited (連結子会社)を清算

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社9社、非連結子会社(持分法非適用)3社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業は次のとおりであります。なお、当行グループは「銀行業」の単一セグメントであります。

[銀行業]

当行の本支店98か店(うち国内97か店、香港1か店)、出張所30か店、代理店10か店においては、預金、貸出、内国為替、外国為替、有価証券投資等の業務又はその取次ぎ業務を行い、地域に根ざした営業を展開するなかで、コンサルティング機能を発揮した営業力強化に特に注力しております。

なお、代理店10か店は、全て連結子会社である「しがぎん代理店株式会社」の営業所であります。

その他、銀行業を補完するため、連結子会社で以下の業務を行っております。

ファイナンス・リース、割賦販売等の業務及びベンチャー企業への投資業務等

クレジットカード、キャッシング等の業務

文書等の保管・管理、店舗外現金自動設備の管理、担保不動産の評価、データ処理等銀行業務の周辺業務

当行の住宅ローン等の保証業務

企業経営等に関するコンサルティング業務等

(2) 企業集団の事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

子会社は連結子会社9社、非連結子会社(持分法非適用)3社であります。また、関連会社はありません。

滋賀銀行グループ	
滋賀銀行 本支店 98か店 (うち、国内 97か店、香港 1か店) 出張所 30か店 代理店 10か店 (しがぎん代理店株式会社の営業所)	連結子会社 9社 しがぎんビジネスサービス株式会社 しがぎん代理店株式会社 しがぎんキャッシュサービス株式会社 滋賀保証サービス株式会社 しがぎんコンピュータサービス株式会社 株式会社しがぎん経済文化センター 株式会社滋賀ディーシーカード しがぎんリース・キャピタル株式会社 株式会社しがぎんジェーシービー 非連結子会社 3社 滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合 滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) しがぎんビジネス サービス株式会社	滋賀県大津市	40	事務代行業 務、不動産 管理業務	100.00	(3) 5	—	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
しがぎん代理店 株式会社	滋賀県大津市	40	銀行代理店 業務	100.00	(2) 4	—	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
しがぎん キャッシュ サービス株式会社	滋賀県大津市	10	現金精査・ 整理、A T Mの管理業 務	100.00	(3) 4	—	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
滋賀保証サービス 株式会社	滋賀県大津市	60	信用保証業 務、貸出担 保評価・管 理業務	100.00	(2) 4	—	保証取引関係 業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
しがぎん コンピュータ サービス株式会社	滋賀県大津市	20	事務計算受 託業務	100.00 (50.13)	(3) 5	—	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
株式会社しがぎん 経済文化センター	滋賀県大津市	10	コンサルテ ィング業務	100.00 (95.00)	(3) 4	—	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
株式会社滋賀 ディーシーカード	滋賀県大津市	30	クレジット カード業 務、信用保 証業務	89.79 (43.87)	(2) 3	—	金銭貸借関係 保証取引関係 預金取引関係	—	—
しがぎんリース ・キャピタル 株式会社	滋賀県大津市	31	リース・投 資業務	43.14 (38.18) [22.14]	(2) 4	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	当行より建物 の一部を賃借	—
株式会社しがぎん ジェーシービー	滋賀県大津市	30	クレジット カード業務	94.91 (46.61)	(2) 3	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

3 しがぎんリース・キャピタル株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。同社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

名称	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
しがぎんリース・ キャピタル株式会社	10,334	717	430	5,164	26,767

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業
従業員数(人)	2,508 [1,215]

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員(ただし、連結会社間の出向者を含む)であります。
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員1,207人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 当行グループは単一セグメントであります。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,262 [1,016]	36.83	14.41	7,104

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。
 2 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員1,004人を含んでおりません。
 4 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の労働組合は、滋賀銀行労働組合と滋賀銀行従業員組合の2つあり、組合員数は滋賀銀行労働組合2,000人、滋賀銀行従業員組合3人であります。なお、双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当年度における我が国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策の効果により円安や株高が進行し、企業収益に改善の兆しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。

しかしながら、エネルギーや原材料価格の高騰に加え、新興国・資源国経済の動向、欧州債務問題の今後の展開など海外経済の先行き不透明感もあり、本格的な景気回復に向けては依然として多くの懸念材料が残る状況となりました。

金融面では、「中小企業金融円滑化法」の期限到来後においても中小企業の資金繰りへの対応や、金融機関のコンサルティング機能を通じた成長支援、経営支援の取り組みが継続されました。また、日本銀行による金融緩和策が引き続き実施されるなど、政府ならびに金融機関をあげて中小企業の経営環境改善に向けた努力が続けられました。

このような金融経済環境のもと、当行は、平成25年4月よりスタートさせました第5次長期経営計画（名称：『For the Future with You』～お客さまと地域の持続可能な成長のために～）において、今後10年を展望した基本ビジョン（あるべき姿）を『お客さま・地域とともに未来へ歩む銀行』とし、その第一ステージとして『お客さま満足度向上への意識改革・行動改革』をメインテーマに取り組み、3つのブランド戦略を通じて「地域社会との共存共栄」の実現による当行の企業価値向上に努めてまいりました。

こうした取組の結果、当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

預金等（譲渡性預金を含む）は、当連結会計年度中に72,545百万円増加して当連結会計年度末残高は4,257,084百万円（うち預金は4,163,311百万円）となりました。一方、貸出金は94,392百万円増加して同残高は2,916,953百万円、有価証券は64,287百万円減少して同1,422,210百万円となりました。また、総資産の当連結会計年度末残高は4,777,483百万円で前連結会計年度末に比べて115,428百万円の増加、純資産の同残高は292,466百万円で同比24,931百万円の増加となりました。

損益につきましては、経常収益は、低金利の長期化に伴う資金運用収益の減少を主因として、前連結会計年度比525百万円減収の88,290百万円となりました。一方、経常費用は与信コストや株式等償却の減少等の要因により、前連結会計年度比5,699百万円減少し68,758百万円となりました。以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比5,173百万円増益の19,531百万円、当期純利益も同5,483百万円増益の11,027百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ184,063百万円増加し、当連結会計年度末は256,862百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は96,812百万円で、前連結会計年度と比べ、19,842百万円の増加となりました。この主な要因は、コールローン等の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は98,842百万円で、前連結会計年度と比べ、143,196百万円増加しました。その主な要因は、有価証券の取得による支出の減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は11,604百万円で、前連結会計年度と比べ支出した資金は10,004百万円増加しました。その主な要因は、劣後特約付借入金の返済による支出であります。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内では前連結会計年度と比べ2,666百万円減少し50,365百万円、海外では同10百万円増加し223百万円、合計では同2,655百万円減少し50,589百万円となりました。また、役務取引等収支は合計で前連結会計年度と比べ16百万円増加し8,595百万円、その他業務収支は合計で同946百万円増加し6,089百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	53,032	212	53,245
	当連結会計年度	50,365	223	50,589
うち資金運用収益	前連結会計年度	57,578	316	96 57,799
	当連結会計年度	54,580	345	114 54,811
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,546	103	96 4,553
	当連結会計年度	4,214	121	114 4,221
役務取引等収支	前連結会計年度	8,583	△3	8,579
	当連結会計年度	8,600	△4	8,595
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,450	4	12,454
	当連結会計年度	12,687	4	12,691
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,866	8	3,875
	当連結会計年度	4,087	8	4,096
その他業務収支	前連結会計年度	5,135	7	5,142
	当連結会計年度	6,082	7	6,089
うちその他業務収益	前連結会計年度	15,011	7	15,019
	当連結会計年度	17,233	7	17,240
うちその他業務費用	前連結会計年度	9,876	—	9,876
	当連結会計年度	11,151	0	11,151

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。なお、特別国際金融取引勘定分は国内に含めております。(以下、同。)

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内と海外の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内では、当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は貸出金を中心に4,464,737百万円となり、利回りは1.22%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等を中心に4,334,671百万円、利回りは0.09%となりました。前連結会計年度との比較では、資金運用勘定平均残高は134,704百万円の増加で利回りは0.10%の低下、資金調達勘定平均残高は133,398百万円の増加で利回りは0.01%の低下となりました。

海外では、当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は有価証券を中心に38,427百万円となり、利回りは0.89%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で38,216百万円、利回りは0.31%となりました。前連結会計年度との比較では、資金運用勘定平均残高は5,945百万円の増加で利回りは0.08%の低下、資金調達勘定平均残高は5,811百万円の増加で利回りは0.01%の低下となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(29,372) 4,330,032	(96) 57,578	1.32
	当連結会計年度	(34,789) 4,464,737	(114) 54,580	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	2,738,996	43,696	1.59
	当連結会計年度	2,832,048	41,807	1.47
うち商品有価証券	前連結会計年度	543	2	0.47
	当連結会計年度	805	2	0.29
うち有価証券	前連結会計年度	1,423,492	13,334	0.93
	当連結会計年度	1,331,087	12,213	0.91
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	118,530	309	0.26
	当連結会計年度	133,554	204	0.15
うち預け金	前連結会計年度	443	2	0.45
	当連結会計年度	117,243	117	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	(—) 4,201,273	(—) 4,546	0.10
	当連結会計年度	(—) 4,334,671	(—) 4,214	0.09
うち預金	前連結会計年度	3,999,245	2,904	0.07
	当連結会計年度	4,108,528	2,411	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	102,712	176	0.17
	当連結会計年度	100,003	122	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,557	15	0.44
	当連結会計年度	20,266	71	0.35
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,009	6	0.22
	当連結会計年度	14,254	26	0.18
うち借入金	前連結会計年度	78,256	997	1.27
	当連結会計年度	77,692	951	1.22

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については期首・期末残高の平均を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度26,334百万円、当連結会計年度26,285百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度7,804百万円、当連結会計年度8,474百万円)及び利息(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(一) 32,482	(一) 316	0.97
	当連結会計年度	(一) 38,427	(一) 345	0.89
うち貸出金	前連結会計年度	6,766	67	0.99
	当連結会計年度	8,739	76	0.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	25,284	248	0.98
	当連結会計年度	29,160	268	0.92
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	38	1	3.48
	当連結会計年度	23	0	1.16
資金調達勘定	前連結会計年度	(29,372) 32,405	(96) 103	0.32
	当連結会計年度	(34,789) 38,216	(114) 121	0.31
うち預金	前連結会計年度	3,013	7	0.24
	当連結会計年度	3,432	7	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 ()内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,333,142	57,799	1.33
	当連結会計年度	4,468,374	54,811	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	2,745,762	43,763	1.59
	当連結会計年度	2,840,787	41,883	1.47
うち商品有価証券	前連結会計年度	543	2	0.47
	当連結会計年度	805	2	0.29
うち有価証券	前連結会計年度	1,448,777	13,582	0.93
	当連結会計年度	1,360,248	12,482	0.91
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	118,530	309	0.26
	当連結会計年度	133,554	204	0.15
うち預け金	前連結会計年度	482	3	0.69
	当連結会計年度	117,267	117	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	4,204,306	4,553	0.10
	当連結会計年度	4,338,098	4,221	0.09
うち預金	前連結会計年度	4,002,258	2,911	0.07
	当連結会計年度	4,111,961	2,418	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	102,712	176	0.17
	当連結会計年度	100,003	122	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,557	15	0.44
	当連結会計年度	20,266	71	0.35
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,009	6	0.22
	当連結会計年度	14,254	26	0.18
うち借入金	前連結会計年度	78,256	997	1.27
	当連結会計年度	77,692	951	1.22

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度26,334百万円、当連結会計年度26,285百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度7,804百万円、当連結会計年度8,474百万円)及び利息(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は国内と海外の合計で保証業務、カード業務を中心に前連結会計年度に比べ237百万円増加し12,691百万円となりました。また、役務取引等費用は合計で前連結会計年度に比べ221百万円増加し4,096百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,450	4	12,454
	当連結会計年度	12,687	4	12,691
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,445	—	2,445
	当連結会計年度	2,312	—	2,312
うち為替業務	前連結会計年度	3,289	3	3,293
	当連結会計年度	3,280	4	3,285
うち証券関連業務	前連結会計年度	268	—	268
	当連結会計年度	286	—	286
うち代理業務	前連結会計年度	310	—	310
	当連結会計年度	295	—	295
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	163	—	163
	当連結会計年度	159	—	159
うち保証業務	前連結会計年度	614	0	614
	当連結会計年度	691	0	691
うちカード業務	前連結会計年度	2,319	—	2,319
	当連結会計年度	2,534	—	2,534
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	2,484	—	2,484
	当連結会計年度	2,438	—	2,438
役務取引等費用	前連結会計年度	3,866	8	3,875
	当連結会計年度	4,087	8	4,096
うち為替業務	前連結会計年度	608	3	612
	当連結会計年度	623	3	627

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,086,754	3,259	4,090,014
	当連結会計年度	4,160,215	3,095	4,163,311
うち流動性預金	前連結会計年度	1,890,628	1,099	1,891,727
	当連結会計年度	1,967,465	680	1,968,146
うち定期性預金	前連結会計年度	2,130,971	2,058	2,133,029
	当連結会計年度	2,117,728	2,280	2,120,009
うちその他	前連結会計年度	65,155	101	65,256
	当連結会計年度	75,021	134	75,155
譲渡性預金	前連結会計年度	94,524	—	94,524
	当連結会計年度	93,773	—	93,773
総合計	前連結会計年度	4,181,278	3,259	4,184,538
	当連結会計年度	4,253,988	3,095	4,257,084

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	2,813,038	100.00	2,906,403	100.00
製造業	494,021	17.56	472,232	16.25
農業、林業	3,037	0.11	3,121	0.11
漁業	568	0.02	645	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	5,779	0.21	5,059	0.17
建設業	97,477	3.46	94,370	3.25
電気・ガス・熱供給・水道業	26,338	0.94	28,896	0.99
情報通信業	41,275	1.47	44,623	1.54
運輸業、郵便業	106,375	3.78	107,414	3.70
卸売業、小売業	364,079	12.94	370,722	12.76
金融業、保険業	68,802	2.45	69,521	2.39
不動産業、物品賃貸業	406,276	14.44	419,534	14.43
その他のサービス業	230,511	8.19	222,751	7.66
地方公共団体	201,424	7.16	270,011	9.29
その他	767,068	27.27	797,497	27.44
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,523	100.00	10,549	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	9,523	100.00	10,549	100.00
合計	2,822,561	—	2,916,953	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末(平成25年3月31日)、当連結会計年度末(平成26年3月31日)とも、該当するものではありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	493,455	—	493,455
	当連結会計年度	461,114	—	461,114
地方債	前連結会計年度	339,333	—	339,333
	当連結会計年度	299,072	—	299,072
社債	前連結会計年度	464,045	—	464,045
	当連結会計年度	425,469	—	425,469
株式	前連結会計年度	114,874	—	114,874
	当連結会計年度	146,176	—	146,176
その他の証券	前連結会計年度	48,923	25,865	74,788
	当連結会計年度	66,276	24,101	90,377
合計	前連結会計年度	1,460,632	25,865	1,486,497
	当連結会計年度	1,398,109	24,101	1,422,210

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	62,848	61,358	△1,489
経費(除く臨時処理分)	43,298	43,065	△233
人件費	23,848	23,554	△294
物件費	17,393	17,460	67
税金	2,057	2,049	△7
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	19,549	18,293	△1,256
一般貸倒引当金繰入額	604	△106	△711
業務純益	18,945	18,400	△544
うち債券関係損益	4,096	3,576	△520
臨時損益	△6,375	△968	5,407
株式等関係損益	△1,828	357	2,186
不良債権処理額	5,782	3,196	△2,586
貸出金償却	1,078	754	△324
個別貸倒引当金繰入額	4,704	2,417	△2,287
偶発損失引当金繰入額	—	24	24
その他の債権売却損等	—	0	0
償却債権取立益	1,628	1,359	△268
投資損失引当金戻入益	0	—	△0
偶発損失引当金戻入益	34	—	△34
その他臨時損益	△426	510	937
経常利益	12,569	17,432	4,862
特別損益	△473	△84	389
うち固定資産処分損益	△270	72	343
うち減損損失	202	156	△45
税引前当期純利益	12,096	17,348	5,251
法人税、住民税及び事業税	5,726	6,315	589
法人税等調整額	1,548	844	△703
法人税等合計	7,274	7,159	△114
当期純利益	4,822	10,188	5,365

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	17,351	17,081	△269
退職給付費用	3,583	2,777	△805
福利厚生費	2,928	2,999	70
減価償却費	3,290	2,517	△773
土地建物機械賃借料	801	833	31
営繕費	1,130	1,130	△0
消耗品費	522	573	50
給水光熱費	403	455	51
旅費	95	105	9
通信費	660	731	71
広告宣伝費	250	358	108
租税公課	2,057	2,049	△7
その他	11,706	12,213	507
計	44,782	43,827	△955

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.31	1.21	△0.10
(イ)貸出金利回	1.58	1.47	△0.11
(ロ)有価証券利回	0.92	0.89	△0.03
(2) 資金調達原価 ②	1.11	1.07	△0.04
(イ)預金等利回	0.06	0.05	△0.01
(ロ)外部負債利回	1.32	1.31	△0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.20	0.14	△0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.82	6.77	△1.05
業務純益ベース	7.58	6.81	△0.77
当期純利益ベース	1.93	3.77	1.84

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預 金 (期末残高)	4,094,961	4,167,024	72,063
預 金 (期中平均残高)	4,009,251	4,116,291	107,040
貸出金 (期末残高)	2,829,492	2,924,882	95,390
貸出金 (期中平均残高)	2,752,514	2,848,217	95,703

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個 人	3,146,090	3,192,239	46,149
法 人	945,611	971,689	26,077
計	4,091,701	4,163,928	72,227

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	777,745	804,881	27,136
その他ローン残高	28,631	30,641	2,010
計	806,376	835,522	29,146

(注) 住宅ローン残高には、地方公共団体制度融資(住宅資金)・協定住宅融資等の住宅関連融資を含めて記載しております。

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,965,882	1,989,464	23,581
総貸出金残高	② 百万円	2,819,969	2,914,333	94,363
中小企業等貸出金比率	①/② %	69.71	68.26	△1.45
中小企業等貸出先件数	③ 件	99,239	102,630	3,391
総貸出先件数	④ 件	99,961	103,365	3,404
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.27	99.28	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	6	34	10	46
信用状	413	5,728	416	6,572
保証	2,166	19,039	1,958	17,170
計	2,585	24,802	2,384	23,789

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	14,768	9,022,566	13,757	9,106,939
	各地より受けた分	15,832	8,979,087	14,920	9,088,125
代金取立	各地へ向けた分	374	597,879	348	568,347
	各地より受けた分	390	629,670	383	694,189

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,292	1,095
	買入為替	4	5
被仕向為替	支払為替	1,319	1,235
	取立為替	258	257
計		2,875	2,593

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。なお、当行はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	14.14	14.80
2. 連結Tier 1比率(5/7)	9.44	10.50
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	9.44	10.50
4. 連結における総自己資本の額	2,876	3,058
5. 連結におけるTier 1資本の額	1,920	2,170
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	1,920	2,170
7. リスク・アセットの額	20,329	20,659
8. 連結総所要自己資本額	1,626	1,652

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	13.90	14.54
2. 単体Tier 1比率(5/7)	9.18	10.22
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	9.18	10.22
4. 単体における総自己資本の額	2,780	2,953
5. 単体におけるTier 1資本の額	1,836	2,075
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	1,836	2,075
7. リスク・アセットの額	19,994	20,302
8. 単体総所要自己資本額	1,599	1,624

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,179	3,964
危険債権	59,885	53,429
要管理債権	25,648	28,243
正常債権	2,774,311	2,872,492

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成26年4月に公表された日銀短観では、消費税増税前の駆け込み需要を背景とした堅調な個人消費に支えられ、企業の景況感が高水準となったものの、増税による景気腰折れを懸念する企業も多く、先行きに関しては不安が残る状況が示されました。

金融業界においては、日本銀行による大胆な量的・質的金融緩和政策が継続されるなか、地方銀行の主要なお取引先である中小企業の成長支援、経営支援に向け、コンサルティング機能の積極的な発揮が求められています。また海外に支店を有する国際統一基準行では新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ）が平成25年3月期決算から適用されたことにより自己資本の質と量をより一層充実させる必要があります。

このような状況の中、当行は、第5次長期経営計画の中間年度となる次年度におきましても、①「お客さまに合ったソリューションの提供」としてこれまで進めてきた《知恵と親切の提供》～「3つのブランド戦略」の深化～、②「地域経済への更なる貢献」としてニュービジネスへのサポート体制強化や地域ブランド普及、③「強靱な経営基盤の構築」として人財の育成・活用や内部管理体制の強化に取り組み、収益力強化や経費削減、リスク管理を高度化し、「地域社会との共存共栄」の実現による当行の企業価値向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

当行及び当行グループ(以下「当行」という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。これらのリスク管理体制等につきましては、「第4提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 信用リスク

① 予想を上回る貸倒の発生

当行は、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)以外の債務者に係る債権については、貸出先の状況に応じて、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき見積もった貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、今後の景気の動向や貸出先の経営状況の変動によっては、実際の貸倒が当該見積りを大幅に上回り、多額の貸倒償却又は引当負担が発生し、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

② 担保価値の下落

当行は、破綻先・実質破綻先等に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除して貸倒引当金を計上または債権額から直接減額(以下「部分直接償却」という。)しております。したがって、当行が貸出金等の担保として取得している不動産や有価証券などの担保価値が下落すると、貸倒引当金の積み増しや部分直接償却の追加が必要となり、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

また、当行ではバランスシートの健全性の観点から、独自に不良債権のオフバランス化をはじめ、不良債権に対する処置や対応を進めております。この過程において、当行は、不良債権を想定外の時期若しくは方法により、または想定を超えるディスカウント幅で売却するなど、多額の償却が発生し、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

③ 貸出先への対応

当行の取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済環境及び特定業種の抱える固有の事情等の変化により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行せず、これらの貸出先に対して債権放棄または追加貸出を行って支援をすることもあり得ます。このような貸出先の信用状況の悪化や支援により、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

④ 権利行使の困難性

当行は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できず、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

⑤ 地域への依存

当行は、滋賀県を中心とした近畿圏ならびに東京・東海地区を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合には、信用リスクが増加するなどして当行の業績に影響を及ぼす可能性があるほか、業容の拡大を図れない可能性があります。

(2) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国際統一基準を採用しております。

国際統一基準行には、平成25年3月末からバーゼルⅢによる自己資本比率規制が適用され、従来の自己資本に加え、Tier1、普通株式等Tier1においても最低所要自己資本比率を上回ることが求められます。当行がこれらの比率を下回った場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

その他、当行の自己資本比率に影響を及ぼす要因には以下のものが含まれます。

- ・ 与信関係費用の増加による自己資本の毀損
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 退職給付債務の増加による自己資本の減少
- ・ 既調達劣後債務の段階的な算入制限
- ・ 既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性
- ・ 繰延税金資産の計上にかかる制限
- ・ 将来の自己資本比率の算定基準が変更されることにより、自己資本比率が変動する可能性
- ・ 債務者及び株式・債券等の発行体の信用力悪化による信用リスクアセット及び期待損失の増加
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

(3) 市場リスク

① 金利変動に関するリスク

当行の主たる収益源は、預金等による資金調達と貸出金や有価証券を中心とした資金運用による利鞘収入(資金利益)です。これらの資金調達・運用に適用される金利は、契約時点、あるいは変動金利型の場合は契約後の予め定められた金利更改時点の約定期間別(1カ月、3カ月、1年等)の市場金利を基準に決定されますので、当行の資金調達・運用の期間毎の残高構成によっては、金利変動が当行の収益にとってマイナスに作用する可能性があります。

また、当行では、資金運用の相当部分を国債を中心とした債券で運用(会計上は「その他有価証券」に分類)しておりますが、金利の上昇(すなわち債券価格の下落)は、期末時点の時価評価により評価益の減少または評価損の発生を通じて、当行の自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

② 保有株式の株価下落リスク

当行は、市場性のある株式を相当額保有しておりますが、大幅な株価下落が発生した場合には、当行が保有する株式に減損または評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

③ 為替リスク

当行は、資産及び負債の一部を外貨建てとしておりますが、為替相場の不利な変動によって当行の業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

(4) 流動性リスク

① 資金繰りリスク

当行を取り巻く環境の大きな変化や当行の信用力の低下等により、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化したり、あるいは通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場流動性リスク

保有する有価証券等の売買において、市場の混乱等により取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行では、堅確な事務が信用の基本であることを認識し、各業務の事務取扱要領を定め、本部の事務指導などにより事務品質の向上と牽制・検証機能の強化に努めております。しかし、仮に銀行業務の過程で故意または過失による重大な事務事故等が発生した場合には、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報漏洩リスク

当行では、個人情報保護方針を制定するとともに、情報管理の規程等を整備し、また、情報セキュリティ委員会を設置して厳正な情報管理に努めております。しかし、万一情報の漏洩・紛失が発生したり、不正利用された場合等には、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ システムリスク

当行は、コンピュータシステムの安全稼働及びシステムに関する情報保護と安全な利用に万全を尽くしております。しかしながら、想定外のコンピュータシステムの障害や誤作動、不正使用等が発生した場合には、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法務リスク

取引の法律関係の不確実性によって発生するリスクや将来的な法令等の変更によって、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人的リスク

当行は、多数の従業員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、十分な人材の確保・育成ができない場合には、当行の競争力や効率性が低下し、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

① 風評リスク

当行に対する中傷や風評等が流布し拡大した場合、その事態によっては、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法令等遵守に係るリスク

当行は、各種法令等が遵守されるよう役職員にコンプライアンスの徹底を行っておりますが、万一法令等が遵守されなかった場合には、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 災害等に係るリスク

地震等の自然災害や、停電等の社会インフラの障害、あるいはテロや犯罪等で、当行の店舗等の施設が被害を受けることにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等感染症の流行によって、当行役職員の感染者が増加する等により、業務に影響を及ぼす可能性があります。

④ ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、銀行業を中心とした金融サービスを提供するため、様々なビジネス戦略を実施し、企業価値の向上を目指しております。また、当行は、平成25年4月に、「第5次長期経営計画」(平成25年4月～平成28年3月)を公表しておりますが、本計画に記載した各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

⑤ 業務範囲拡大・業務委託に伴うリスク

当行は、法令等の規制緩和に伴い、新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当行が業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されるほか、当該業務の拡大が予想通りに進展せず、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

また、効率的な業務運営を行うため、当行の業務の一部を他社に委託する場合があります。当行業務の委託先において、委託した業務に係る事務事故、システム障害、情報漏洩等の事故が発生した場合に、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 競争に関するリスク

金融制度の規制緩和の進展に伴い、銀行・証券・保険などの業態を超えた競争により、金融業界の競争は一段と激化しております。その結果、当行が他金融機関との競争において優位性を得られない場合、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 格付低下に係るリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の資本及び資金調達条件が悪化する、あるいは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当行の資本及び資金調達費用が増加したり、資金調達そのものが困難となる等、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 各種規制に係るリスク

当行が業務を行うに当たっては、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。平成27年3月期からは、流動性カバレッジ比率規制の導入やレバレッジ比率の開示が予定されており、適切に対応することが求められております。ただし、これらを含む各種規制等及びその解釈は将来変更される可能性があり、その内容によっては、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 退職給付債務に係るリスク

当行の退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、市場環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、退職給付制度の改定を行った場合にも、追加負担が発生する可能性があります。その結果、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 固定資産の減損に係るリスク

当行は、営業拠点等の固定資産を保有しておりますが、今後の経済環境や不動産価格の変動等によって、当該固定資産の収益性の低下又は損失が発生した場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ リスク管理態勢が有効に機能しないリスク

当行は、リスク管理態勢を整備し、リスク管理方針や各種リスク管理規程に基づきリスク管理を行っております。しかしながら、当行のリスク管理手法の一部には、過去の市場動向や経験などに基づいているものがあることから、将来発生するリスクを正確に予測することができず、リスク管理が有効に機能しない可能性があります。

⑫ 金融犯罪に係るリスク

キャッシュ・カードの偽造・盗難や振り込み詐欺、あるいはインターネットバンキングを標的とした預金等の不正な払戻し等の金融機関を狙った犯罪が多発しております。このような状況を踏まえ、当行では、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取り組みを行っております。しかしながら、金融犯罪の高度化等により、被害に遭われたお客さまに対する補償や、新たな未然防止対策に係る費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項には不確実性を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご注意ください。

(1) 財政状態

① 主要勘定の概況

当連結会計年度の預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は、法人、個人預金を中心に前連結会計年度に比べ、106,994百万円増加(増加率2.60%)して4,211,965百万円(うち預金は4,111,961百万円)となりました。

一方資金運用の要である貸出金の期中平均残高は、事業性貸出・消費者向け貸出・地公体向け貸出ともに増加し、前連結会計年度に比べ、95,024百万円増加(増加率3.46%)して2,840,787百万円となりました。

また、有価証券の期中平均残高は、前連結会計年度比88,529百万円減少(減少率6.11%)の1,360,248百万円となりました。

主要勘定の期中平均残高	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金等	4,104,970	4,211,965	106,994
うち預金	4,002,258	4,111,961	109,702
貸出金	2,745,762	2,840,787	95,024
有価証券	1,448,777	1,360,248	△88,529

なお、当連結会計年度末における連結ベースのリスク管理債権残高は85,652百万円で前連結会計年度末に比べて4,984百万円減少し、総貸出金残高に占める比率は2.93%で前連結会計年度末に比べて0.28%の低下となりました。

リスク管理債権残高 (総貸出金残高に占める比率)	前連結会計年度末 (百万円、%) (A)	当連結会計年度末 (百万円、%) (B)	増減(百万円、%) (B)－(A)
リスク管理債権残高合計	90,637 (3.21)	85,652 (2.93)	△4,984 (△0.28)
破綻先債権	868 (0.03)	809 (0.02)	△58 (△0.01)
延滞債権	64,033 (2.26)	56,543 (1.93)	△7,490 (△0.33)
3カ月以上延滞債権	475 (0.01)	309 (0.01)	△166 (—)
貸出条件緩和債権	25,259 (0.89)	27,990 (0.95)	2,731 (0.06)

(注) 表中()内は、総貸出金残高に占める比率であります。

当行は、お客さまや地域社会から安心してお取引いただける銀行であるべく、引き続き資産の健全性確保に努めるとともに、収益力の強化による自己資本の増強に一層努力してまいり所存であります。

② 自己資本の状況

当連結会計年度末の連結自己資本比率(銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出した国際統一基準ベースの自己資本比率)は14.80%となりました。

(単位：億円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1. 連結総自己資本比率(4/7)	14.14	14.80
2. 連結Tier1比率(5/7)	9.44	10.50
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	9.44	10.50
4. 連結における総自己資本の額	2,876	3,058
5. 連結におけるTier1資本の額	1,920	2,170
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	1,920	2,170
7. リスク・アセットの額	20,329	20,659
8. 連結総所要自己資本額	1,626	1,652

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ184,063百万円増加し、当連結会計年度末は256,862百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の営業活動により増加した資金は96,812百万円で、前連結会計年度と比べ、19,842百万円の増加となりました。この主な要因は、コールローン等の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の投資活動による資金は98,842百万円で、前連結会計年度と比べ、143,196百万円増加しました。この主な要因は、有価証券の取得による支出の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中に財務活動により支出した資金は11,604百万円で、前連結会計年度と比べ支出した資金は10,004百万円増加しました。この主な要因は、劣後特約付借入金の返済による支出であります。

(2) 経営成績

① 連結業務粗利益〔資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益〕

当連結会計年度の連結業務粗利益は、資金利益の減少により、前連結会計年度比1,693百万円減少の65,274百万円となりました。

資金利益は、前連結会計年度比2,655百万円減少し50,589百万円となりました。減少した主な要因は、預金等利息が同547百万円減少したものの、貸出金利息が1,879百万円、有価証券利息配当金が1,100百万円減少したためであります。

役務取引等利益は、前連結会計年度比16百万円増加し8,595百万円となりました。これは、当行の個人ローン関係の支払手数料等の増加により役務取引等費用が221百万円増加したものの、クレジットカード関係の収益を中心に役務取引等収益が237百万円増加したためであります。

その他業務利益は、当行の金融派生商品関係損益が改善したこと並びに外国為替売買益が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ946百万円増加し、6,089百万円となりました。

連結業務粗利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結業務粗利益	66,968	65,274	△1,693
資金利益	53,245	50,589	△2,655
資金運用収益	57,799	54,811	△2,988
うち貸出金利息	43,763	41,883	△1,879
うち有価証券利息配当金	13,585	12,484	△1,100
資金調達費用 (△)	4,561	4,228	△332
うち預金等利息 (△)	3,088	2,540	△547
金銭の信託運用見合費用	7	7	△0
役務取引等利益	8,579	8,595	16
役務取引等収益	12,454	12,691	237
役務取引等費用 (△)	3,875	4,096	221
その他業務利益	5,142	6,089	946
その他業務収益	15,019	17,240	2,221
その他業務費用 (△)	9,876	11,151	1,275

(注) 連結業務粗利益＝資金利益(資金運用収益－資金調達費用＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等利益(役務取引等収益－役務取引等費用)＋その他業務利益(その他業務収益－その他業務費用)

② 連結実質業務純益〔連結業務粗利益－営業経費(臨時費用処理分を除く)〕

営業経費(臨時費用処理分を除く)は、当行の人件費の減少を主因に、前連結会計年度に比べて293百万円減少し44,822百万円となりました。

その結果、連結実質業務純益は20,452百万円となり、前連結会計年度に比べて1,399百万円の減益となりました。

連結実質業務純益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結業務粗利益	66,968	65,274	△1,693
営業経費(臨時費用処理分を除く) (△)	45,115	44,822	△293
連結実質業務純益	21,852	20,452	△1,399

(注) 連結実質業務純益＝連結業務粗利益－営業経費(臨時費用処理分を除く)

③ 経常利益〔連結実質業務純益－その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額＋その他経常損益(不良債権処理額・株式関係損益等)〕

当連結会計年度の与信コスト(＝その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－投資損失引当金戻入益－偶発損失引当金戻入益)は、前連結会計年度に比べて3,773百万円減少の3,036百万円となりました。

また、株式関係損益(＝売却益－売却損－償却)は、株式等償却の減少により、前連結会計年度に比べて2,127百万円改善し、298百万円となりました。

上記を主因として、経常利益は、前連結会計年度比5,173百万円増益の19,531百万円となりました。

経常利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結実質業務純益	21,852	20,452	△1,399
その他経常費用中 一般貸倒引当金繰入額 (△)	504	△181	△686
その他経常損益	△6,989	△1,102	5,887
うち不良債権処理額 (△)	6,339	3,217	△3,121
うち投資損失引当金戻入益	0	—	△0
うち偶発損失引当金戻入益	34	—	△34
うち株式等関係損益	△1,828	298	2,127
経常利益	14,357	19,531	5,173
〔ご参考〕与信コスト (△)	6,809	3,036	△3,773

- (注) 1 経常利益＝連結実質業務純益－その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額＋その他経常損益(その他経常収益－(その他経常費用－一般貸倒引当金繰入額＋営業経費中臨時費用処理分＋金銭の信託運用見合費用))
- 2 不良債権処理額＝貸出金償却＋貸倒引当金繰入額(一般貸倒引当金繰入額を除く)＋その他債権売却損等
- 3 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
- 4 与信コスト＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－投資損失引当金戻入益－偶発損失引当金戻入益

④ 当期純利益〔経常利益＋特別損益－法人税等合計－少数株主利益〕

特別損益は、固定資産処分益の増加と固定資産処分損の減少により、前連結会計年度比392百万円改善の△84百万円となりました。また、法人税等合計は前連結会計年度に比べて96百万円増加し、8,057百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べて5,483百万円増益の11,027百万円となりました。

当期純利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
経常利益	14,357	19,531	5,173
特別損益	△477	△84	392
うち固定資産処分損益	△275	71	346
うち減損損失 (△)	202	156	△45
税金等調整前当期純利益	13,880	19,447	5,566
法人税等合計 (△)	7,961	8,057	96
少数株主利益 (△)	375	362	△13
当期純利益	5,544	11,027	5,483

- (注) 1 税金等調整前当期純利益＝経常利益＋特別損益(特別利益－特別損失)
- 2 当期純利益＝税金等調整前当期純利益－法人税等合計－少数株主利益

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、経営資源の強化を主眼に全体で2,730百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

なお、「リース資産」は計上していないため設欄しておりません。

(平成26年3月31日現在)

銀行業

	店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地	土地	建物	動産	合計	
当行	本店 (滋賀県大津市)	店舗 事務センターほか	10,999.38	2,757	3,109	552	6,419	517
	坂本支店 ほか22店 (滋賀県大津市)	店舗	19,643.16 (1,620.71)	3,686	1,072	285	5,044	280
	草津支店 ほか 8店 (滋賀県草津市)	店舗	8,899.90 (1,570.96)	1,552	1,179	168	2,900	151
	栗東支店 ほか 3店 (滋賀県栗東市)	店舗	4,228.79	766	109	31	908	63
	守山支店 ほか 4店 (滋賀県守山市)	店舗	5,265.11	1,019	206	43	1,269	71
	野洲支店 ほか 3店 (滋賀県野洲市)	店舗	4,663.66	735	183	36	956	51
	八幡支店 ほか 7店 (滋賀県近江八幡市)	店舗	8,667.15 (666.00)	1,081	393	62	1,536	101
	彦根支店 ほか 7店 (滋賀県彦根市)	店舗	8,750.11	1,477	665	136	2,279	130
	八日市東支店 ほか 6店 (滋賀県東近江市)	店舗	7,590.87 (1,191.72)	391	299	69	760	88
	水口支店 ほか 6店 (滋賀県甲賀市)	店舗	9,352.92 (1,810.95)	699	458	68	1,225	94
	石部支店 ほか 4店 (滋賀県湖南市)	店舗	6,621.89 (864.63)	540	119	57	716	53
	今津支店 ほか 3店 (滋賀県高島市)	店舗	6,595.21 (428.00)	445	540	57	1,042	55
	長浜支店 ほか 6店 (滋賀県長浜市)	店舗	14,545.15 (2,585.14)	937	593	91	1,622	96
	米原支店 ほか 2店 (滋賀県米原市)	店舗	6,340.77 (1,403.81)	239	284	31	555	40
	竜王支店 ほか 1店 (滋賀県蒲生郡竜王町ほか)	店舗	1,633.49	80	36	17	134	27
	多賀支店 ほか 2店 (滋賀県犬上郡多賀町ほか)	店舗	2,735.11	93	104	29	227	26
	愛知川支店 ほか 1店 (滋賀県愛知郡愛荘町)	店舗	2,469.08	91	64	22	177	26
	京都支店 (京都市下京区)	店舗	1,182.50	2,221	751	40	3,012	38
	北大路支店 (京都市北区)	店舗	678.63	674	46	12	733	16
九条支店 (京都市南区)	店舗	869.42	375	36	12	425	21	

	店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地	土地	建物	動産	合計	
当行	東山支店 (京都市東山区)	店舗	718.99	501	19	7	529	16
	丸太町支店 ほか 1店 (京都市上京区)	店舗	2,415.74	1,337	52	23	1,413	31
	桂支店 (京都市西京区)	店舗	769.45	455	186	9	652	12
	太秦支店 (京都市右京区)	店舗	498.79	169	54	8	233	13
	一乗寺支店 (京都市左京区)	店舗	1,026.14	411	20	8	440	12
	京都南支店 ほか 1店 (京都市伏見区)	店舗	2,115.92 (1,395.00)	173	60	19	253	29
	山科支店 ほか 2店 (京都市山科区)	店舗	1,336.65	587	62	24	675	46
	宇治支店 (京都府宇治市)	店舗	1,287.71	231	91	1	324	15
	大阪支店 (大阪市中央区)	店舗	1,058.73	3,664	49	13	3,727	26
	梅田支店 (大阪市北区)	店舗	428.69	1,476	111	8	1,596	12
	大阪北法人営業部 (大阪市淀川区)	店舗	—	—	12	1	14	6
	阪急高槻支店 (大阪府高槻市)	店舗	968.44	508	27	9	545	13
	牧野支店 (大阪府枚方市)	店舗	1,198.55	323	22	10	356	15
	東京支店 (東京都中央区)	店舗	620.91	2,492	460	29	2,982	22
	名古屋支店 (名古屋市中区)	店舗	1,743.54	777	31	4	813	13
	大垣支店 (岐阜県大垣市)	店舗	856.87	62	94	—	156	14
	上野支店 (三重県伊賀市)	店舗	958.21	82	160	9	252	14
	三重法人営業部 (三重県四日市市)	店舗	—	—	14	1	15	5
	香港支店 (香港セントラル 8コンノート・プレイス)	店舗	—	—	11	1	13	4
	浜町研修センター (滋賀県大津市)	研修所	2,551.97	595	1,615	13	2,224	—
石山グラウンド (滋賀県大津市)	グラウンド	26,472.83	1,370	—	—	1,370	—	
社宅・寮 計17か所 (滋賀県大津市ほか)	社宅・寮	11,775.41	3,628	408	2	4,039	—	
その他の施設 (滋賀県大津市ほか)	倉庫ほか	4,731.06 (102.00)	508	1,344	140	1,993	—	

- (注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め311百万円であります。
2 上記の動産の内訳は、事務機械1,226百万円、その他953百万円であります。
3 当行の国内代理店10か所、店舗外現金自動設備161か所、海外駐在員事務2か所は上記に含めて記載しております。
4 ソフトウェアの資産計上残高(リース資産を除く)は平成26年3月31日現在で1,610百万円であり、連結貸借対照表上の「無形固定資産」の「ソフトウェア」に計上しております。
5 上記のほか、リース契約による賃借設備(賃貸借処理しているもの)は次のとおりであります。

会社名	店舗名・その他 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	本店ほか (滋賀県大津市ほか)	銀行業	自動車 バイク	—	112
連結子会社	国内連結子会社4社 (滋賀県大津市)	銀行業	自動車	—	5

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、地元重視の地域戦略に基づく営業政策、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

連結子会社の設備投資計画は、原則的に各社が個別に策定しておりますが、当連結会計年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

当行の当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は1,548百万円を予定しておりますが、これらの所要資金については、全額自己資金で賄う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
						総額	既支払額			
当行	栗東支店	滋賀県栗東市	建替	銀行業	店舗	609	—	自己資金	平成 26年5月	平成 27年5月
	本店ほか	滋賀県大津市 ほか	—	銀行業	事務機械	939	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	265,450,406	265,450,406	—————	—————

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は会社法に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。
平成25年7月26日取締役会において決議された「株式会社滋賀銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	778(注1)	778(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,800(注2)	77,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月21日～平成55年8月20日	平成25年8月21日～平成55年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格529円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。	発行価格529円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注)

1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与

株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) 新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	18,460	265,450	4,088	33,076	4,088	23,942

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	58	24	827	170	—	8,117	9,197	—
所有株式数(単元)	63	91,315	2,897	62,387	42,761	—	63,389	262,812	2,638,406
所有株式数の割合(%)	0.02	34.75	1.10	23.74	16.27	—	24.12	100.00	—

(注) 自己株式1,602,119株は「個人その他」に1,602単元、「単元未満株式の状況」に119株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,073	5.30
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	11,651	4.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	9,799	3.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	9,244	3.48
滋賀銀行従業員持株会	滋賀県大津市浜町1番38号	7,175	2.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,199	2.33
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リューエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,842	2.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,600	2.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,368	1.64
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,010	1.51
計	—	77,963	29.37

(注) シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド及びシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更)が、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーに株式を全額譲渡し、平成22年11月1日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況は考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、タイムアンドライフビル5階	19,851	7.48

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,602,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,210,000	261,210	—
単元未満株式	普通株式 2,638,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	261,210	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式119株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,602,000	—	1,602,000	0.60
計	—	1,602,000	—	1,602,000	0.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しており、その内容は次のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」並びに「株式の数」に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における内容を記載しております。

決議年月日	平成25年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 _____ 会社法第155条7号による普通株式の取得 _____

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37,324	20,577,826
当期間における取得自己株式	4,127	2,245,718

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注2)	3,700	1,957,300	—	—
保有自己株式数	1,602,119	—	1,606,246	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による譲渡ならびに、単元未満株式買増請求により売り渡した取得自己株式であります。

3 【配当政策】

当行は、「地域社会との共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、毎事業年度2回、株主の皆さまへの安定的な配当を継続することを基本方針としております。

配当については、株主総会の決議を要しますが、当行は平成25年10月1日をもちまして、創立80周年を迎えたことから、株主の皆さまをはじめ、関係者の皆さまの長年におたご支援にお応えするため、1株あたり1円の記念配当を実施することとし、当事業年度の期末配当金は1株当たり4円（うち期末配当3円、うち記念配当1円）として平成26年6月25日開催の定時株主総会にお諮りする予定であります。

なお、当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております（中間配当として1株当たり3円お支払済み）。

内部留保金につきましては、お客さまのニーズに一層お応えするため、コンサルティング機能を充実させた新しいビジネスモデルの構築や、新商品・新サービスの開発、店舗への投資など、より効果的かつ効率的な投資に充当することで生産性の向上を図り、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月11日 取締役会決議	791	3
平成26年6月25日 定時株主総会決議（予定）	1,055	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	612	597	552	668	713
最低（円）	508	332	410	391	445

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	570	555	558	550	539	566
最低（円）	513	516	509	494	470	490

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

(1) 平成26年6月10日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	大道良夫	昭和23年8月10日	昭和47年4月 当行入行 平成12年5月 審査部長 平成13年6月 取締役審査部長 平成14年6月 取締役営業統轄部長 平成15年6月 常務取締役営業統轄部長 平成16年6月 常務取締役 平成18年4月 専務取締役 平成19年6月 取締役副頭取 平成20年6月 取締役頭取(現職)	平成 25年6 月から 2年	90
専務取締役	代表取締役	吉田郁雄	昭和30年2月7日	昭和52年4月 当行入行 平成16年6月 営業統轄部長 平成18年6月 取締役京都支店長 平成21年6月 常務取締役 平成24年6月 専務取締役(現職)	同上	29
常務取締役		西澤由紀夫	昭和30年7月11日	昭和53年4月 当行入行 平成19年6月 総合企画部長 平成20年6月 取締役総合企画部長 平成21年6月 常務取締役(現職)	同上	17
常務取締役		高橋祥二郎	昭和31年8月20日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 営業統轄部長 平成20年6月 取締役営業統轄部長 平成21年6月 取締役京都支店長 平成23年6月 常務取締役(現職)	同上	20
常務取締役		奥博	昭和30年11月26日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 石山支店長 平成21年6月 取締役東京支店長 平成23年6月 常務取締役(現職)	同上	24
常務取締役		児玉伸一	昭和32年1月19日	昭和54年4月 当行入行 平成17年6月 長浜支店長 平成20年6月 取締役総務部長 平成21年6月 取締役営業統轄部長 平成23年6月 取締役本店営業部長 平成25年6月 常務取締役本店営業部長 平成26年2月 常務取締役(現職)	同上	12
常務取締役		今井悦夫	昭和31年9月20日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 草津支店長 平成21年6月 取締役審査部長 平成23年6月 取締役京都支店長 平成25年6月 常務取締役(現職)	同上	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	システム部長	岩 崎 博	昭和32年4月1日	昭和54年4月 当行入行 平成20年6月 システム部長 平成22年6月 取締役システム部長(現職)	平成 25年6 月から 2年	24
取締役	本店営業部長	十二里 和 彦	昭和32年2月21日	昭和55年4月 当行入行 平成21年6月 彦根支店長 平成23年6月 取締役東京支店長 平成26年2月 取締役本店営業部長(現職)	同上	18
取締役	経営管理部長	林 一 義	昭和33年2月10日	昭和55年4月 当行入行 平成22年6月 経営管理部長 平成23年6月 取締役経営管理部長(現職)	同上	16
取締役	市場金融部長	若 林 岩 男	昭和33年3月28日	昭和55年4月 当行入行 平成21年6月 市場金融部長 平成23年6月 取締役市場金融部長(現職)	同上	11
取締役	監査部長	長谷川 雅 人	昭和32年4月2日	昭和56年4月 当行入行 平成22年4月 業務統轄部長 平成24年6月 取締役監査部長(現職)	同上	12
取締役	京都支店長	森 本 勝	昭和33年12月20日	昭和56年4月 当行入行 平成23年6月 大阪支店長 平成24年6月 取締役大阪支店長 平成25年6月 取締役京都支店長(現職)	同上	21
取締役	東京支店長	小八木 一 男	昭和34年3月8日	昭和57年4月 当行入行 平成23年6月 審査部長 平成25年6月 取締役審査部長 平成26年2月 取締役東京支店長(現職)	同上	12
取締役	大阪支店長	西 基 宏	昭和34年5月2日	昭和57年4月 当行入行 平成23年6月 営業統轄部長 平成25年6月 取締役大阪支店長(現職)	同上	12
監査役	常勤	水 谷 正 道	昭和27年12月21日	昭和51年4月 当行入行 平成15年6月 証券国際部長 平成17年6月 監査役(現職)	平成 24年6 月から 4年	8
監査役	常勤	大 田 伸	昭和28年1月25日	昭和51年4月 当行入行 平成18年6月 監査部長 平成19年6月 取締役監査部長 平成24年6月 監査役(現職)	同上	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	引馬 滋	昭和21年11月6日	平成12年5月 日本銀行退職 平成13年5月 CRD運営協議会(現一般社団法人CRD協会)代表理事 平成16年6月 横河電機株式会社社外監査役 平成21年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 会長 平成22年3月 旭硝子株式会社社外監査役 平成23年3月 一般社団法人CRD協会代表理事 会長退任 平成23年6月 当行監査役(現職) 平成24年6月 横河電機株式会社社外監査役退任 平成24年6月 楽天銀行株式会社社外取締役(現職) 平成26年3月 旭硝子株式会社社外監査役退任	平成 23年 6月 から 4年	5
監査役	非常勤	西川 聡	昭和22年11月18日	昭和46年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成10年7月 理財局たばこ塩事業審議官 平成12年6月 大蔵省(現財務省)退職 平成12年7月 都市基盤整備公団(現独立行政法人都市再生機構)理事 平成16年5月 都市基盤整備公団(現独立行政法人都市再生機構)理事退任 平成16年6月 株式会社名古屋証券取引所取締役 副社長 平成21年6月 株式会社名古屋証券取引所取締役 副社長退任 平成21年6月 シダックス株式会社社常務取締役 平成24年6月 シダックス株式会社社常務取締役退任 平成24年6月 当行監査役(現職)	平成 24年 6月 から 4年	—
計						368

(注) 監査役引馬滋及び同西川聡は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 平成26年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役3名選任の件」ならびに「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、職名については平成26年6月10日(有価証券報告書提出日)現在のものです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	大道 良夫	昭和23年8月10日	昭和47年4月 当行入行 平成12年5月 審査部長 平成13年6月 取締役審査部長 平成14年6月 取締役営業統轄部長 平成15年6月 常務取締役営業統轄部長 平成16年6月 常務取締役 平成18年4月 専務取締役 平成19年6月 取締役副頭取 平成20年6月 取締役頭取(現職)	平成25年6月から2年	90
専務取締役	代表取締役	吉田 郁雄	昭和30年2月7日	昭和52年4月 当行入行 平成16年6月 営業統轄部長 平成18年6月 取締役京都支店長 平成21年6月 常務取締役 平成24年6月 専務取締役(現職)	同上	29
常務取締役		高橋 祥二郎	昭和31年8月20日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 営業統轄部長 平成20年6月 取締役営業統轄部長 平成21年6月 取締役京都支店長 平成23年6月 常務取締役(現職) 平成26年6月 専務取締役(代表取締役)に就任予定	同上	20
常務取締役		奥 博	昭和30年11月26日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 石山支店長 平成21年6月 取締役東京支店長 平成23年6月 常務取締役(現職)	同上	24
常務取締役		児玉 伸一	昭和32年1月19日	昭和54年4月 当行入行 平成17年6月 長浜支店長 平成20年6月 取締役総務部長 平成21年6月 取締役営業統轄部長 平成23年6月 取締役本店営業部長 平成25年6月 常務取締役本店営業部長 平成26年2月 常務取締役(現職)	同上	12
常務取締役		今井 悦夫	昭和31年9月20日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 草津支店長 平成21年6月 取締役審査部長 平成23年6月 取締役京都支店長 平成25年6月 常務取締役(現職)	同上	19
取締役	経営管理部長	林 一義	昭和33年2月10日	昭和55年4月 当行入行 平成22年6月 経営管理部長 平成23年6月 取締役経営管理部長(現職) 平成26年6月 常務取締役に昇任予定	同上	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	システム部長	岩 崎 博	昭和32年4月1日	昭和54年4月 当行入行 平成20年6月 システム部長 平成22年6月 取締役システム部長(現職)	平成 25年6 月から 2年	24
取締役	本店営業部長	十二里 和 彦	昭和32年2月21日	昭和55年4月 当行入行 平成21年6月 彦根支店長 平成23年6月 取締役東京支店長 平成26年2月 取締役本店営業部長(現職)	同上	18
取締役	市場金融部長	若 林 岩 男	昭和33年3月28日	昭和55年4月 当行入行 平成21年6月 市場金融部長 平成23年6月 取締役市場金融部長(現職)	同上	11
取締役	監査部長	長谷川 雅 人	昭和32年4月2日	昭和56年4月 当行入行 平成22年4月 業務統轄部長 平成24年6月 取締役監査部長(現職)	同上	12
取締役	京都支店長	森 本 勝	昭和33年12月20日	昭和56年4月 当行入行 平成23年6月 大阪支店長 平成24年6月 取締役大阪支店長 平成25年6月 取締役京都支店長(現職)	同上	21
取締役	東京支店長	小八木 一 男	昭和34年3月8日	昭和57年4月 当行入行 平成23年6月 審査部長 平成25年6月 取締役審査部長 平成26年2月 取締役東京支店長(現職)	同上	12
取締役	大阪支店長	西 基 宏	昭和34年5月2日	昭和57年4月 当行入行 平成23年6月 営業統轄部長 平成25年6月 取締役大阪支店長(現職)	同上	12
取締役		大 野 恭 永	昭和36年1月28日	昭和58年4月 当行入行 平成25年6月 営業統轄部長(現職) 平成26年6月 取締役就任予定	平成 26年6 月から 1年	15
取締役		西 藤 崇 浩	昭和36年2月16日	昭和58年4月 当行入行 平成26年2月 審査部長(現職) 平成26年6月 取締役就任予定	同上	18
取締役	非常勤	引 馬 滋	昭和21年11月6日	平成12年5月 日本銀行退職 平成13年5月 C R D 運営協議会(現 一般社団 法人C R D 協会)代表理事 平成16年6月 横河電機株式会社社外監査役 平成21年6月 一般社団法人C R D 協会代表理 事会長 平成22年3月 旭硝子株式会社社外監査役 平成23年3月 一般社団法人C R D 協会代表理 事会長退任 平成23年6月 当行監査役(現職) 平成24年6月 横河電機株式会社社外監査役退 任 平成24年6月 楽天銀行株式会社社外取締役(現 職) 平成26年3月 旭硝子株式会社社外監査役退任 平成26年6月 当行監査役辞任、当行社外取締 役就任予定	同上	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	西澤 由紀夫	昭和30年7月11日	昭和53年4月 当行入行 平成19年6月 総合企画部長 平成20年6月 取締役総合企画部長 平成21年6月 常務取締役(現職) 平成26年6月 取締役辞任、監査役就任予定	平成 26年6 月から 4年	17
監査役	常勤	大田 伸	昭和28年1月25日	昭和51年4月 当行入行 平成18年6月 監査部長 平成19年6月 取締役監査部長 平成24年6月 監査役(現職)	平成 24年6 月から 4年	17
監査役	非常勤	西川 聡	昭和22年11月18日	昭和46年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成10年7月 理財局たばこ塩事業審議官 平成12年6月 大蔵省(現財務省)退職 平成12年7月 都市基盤整備公団(現独立行政法 人都市再生機構)理事 平成16年5月 都市基盤整備公団(現独立行政 法人都市再生機構)理事退任 平成16年6月 株式会社名古屋証券取引所取締 役副社長 平成21年6月 株式会社名古屋証券取引所取締 役副社長退任 平成21年6月 シダックス株式会社常務取締役 平成24年6月 シダックス株式会社常務取締役 退任 平成24年6月 当行監査役(現職)	同上	—
監査役	非常勤	安井 肇	昭和27年8月4日	平成15年3月 日本銀行退職 平成15年4月 中央青山監査法人ディレクター 平成18年7月 あらた監査法人金融アシュアラ ンス部ディレクター 平成19年7月 同リスクレギュラトリーアドバ イザリー部長兼あらた基礎研究 所長 平成20年4月 同あらた基礎研究所長 平成26年1月 同総合金融サービス推進本部顧 問兼あらた基礎研究所長(現 職) 株式会社安井アソシエイ ツ代表取締役社長(現職) 平成26年6月 当行監査役就任予定	平成 26年6 月から 4年	—
計						394

(注) 取締役引馬滋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役、監査役西川聡及び同安井肇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当行は、「地域社会との共存共栄」を基本理念として、経営の健全性・効率性・透明性の確保という観点から、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、リスク管理体制の強化や経営の効率性の改善、法令等遵守態勢の徹底、適時適切な情報開示、ディスクロージャー資料の内容充実などに取り組んでおります。

当行は、監査役会制度を採用し、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。

業務運営上は、業務執行の意思決定機関である常務会を中心に、コンプライアンス委員会やALM委員会を設置し、さらに内部監査部門がそれらの運営状況の監視を行っております。

このような体制により、当行は適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

なお、当行の各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況は、次のとおりであります。

(イ) 取締役会

取締役会は、15名(有価証券報告書提出日現在)の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

(ロ) 監査役会

当行は、監査役会制度採用会社であり、監査役4名(うち社外監査役2名)(有価証券報告書提出日現在)が監査役会を原則として毎月1回開催しております。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行なうとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

(ハ) 常務会

常務会は、取締役頭取・専務取締役・常務取締役から構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行なうために、必要に応じ開催しております。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しております。

(ニ) 内部監査体制

内部監査を実施する監査部30名(有価証券報告書提出日現在。ただし、有価証券報告書提出日の前月末から有価証券報告書提出日までの人員の増減は含めておりません。)を設置し、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部店の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。また、原則毎月1回、取締役頭取を含む経営陣が出席する内部監査報告会を実施し、監査結果の報告及び被監査部店の実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

(ホ) CSR委員会

CSR委員会は、取締役頭取を委員長とし、経営理念である「CSR憲章」をもとに「誠実な企業としての価値の創造と向上」を図り、当行の「持続的発展」に資することを目的として、あらゆる「ステークホルダー」に対する「SR(社会的責任)」を果たすための企画の検討を行っております。

(ヘ) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、専務取締役を委員長とし、参与として監査役を加え、誠実・公正な企業活動の遂行に資することを目的として、社会規範、法令および当行内規の遵守に係る諸問題について総合的な検討を行っております。

(ト) A L M委員会

A L M委員会は、取締役頭取を委員長とし、リスク管理の充実によって安定した収益の向上に寄与することを目的として、リスクに関する報告や分析・討議を行なうとともに、A L M(資産と負債の総合管理)の対応を図っております。

(チ) 会計監査人

会計監査につきましては、当行と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが監査を実施しております。

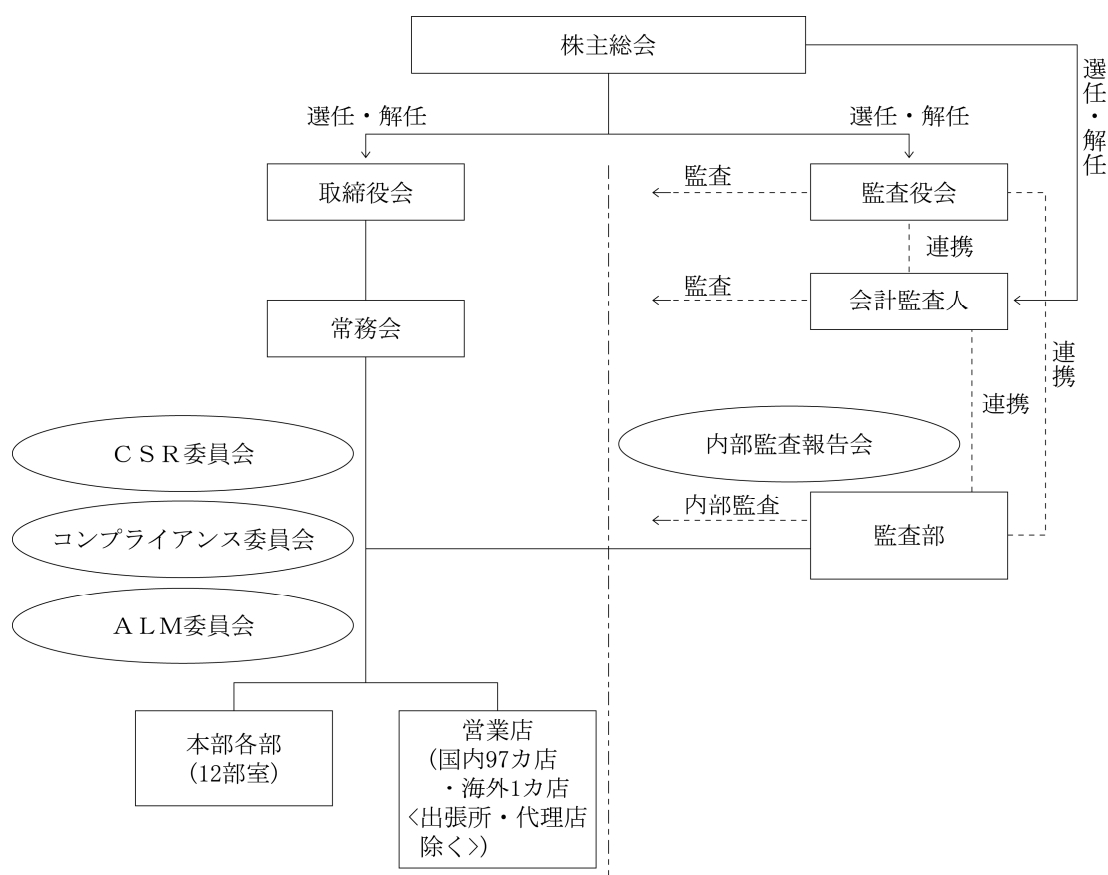
- ・当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は、以下のとおりであります。

氏 名	所属する監査法人
木村 幸彦	有限責任監査法人トーマツ
河津 誠司	同上
鈴木 朋之	同上

- ・会計監査業務に係る補助者

公認会計士9名、会計士補等8名、その他10名

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)

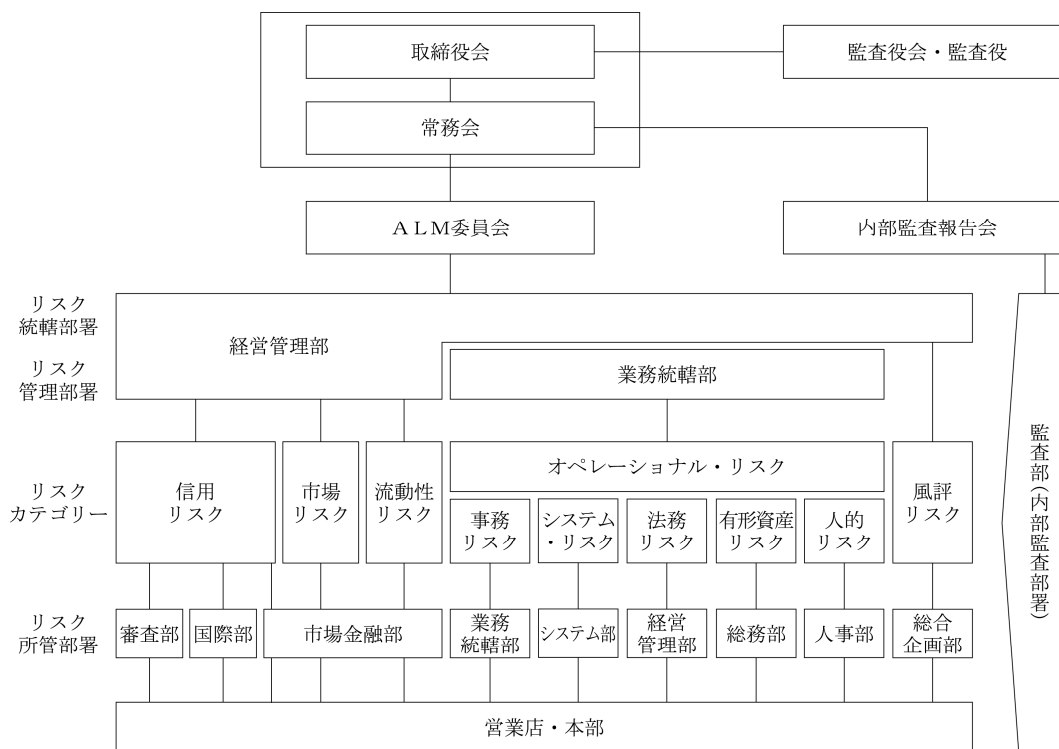


当行では、リスク管理を銀行の本質的な機能のひとつと位置付け、各種リスクを的確に把握・分析・評価し、適切に管理することが経営の健全性を維持し、収益性を向上するための最重要課題であると認識しております。

そのため、取締役会において「リスク管理規程」を定め、管理すべきリスクの種類を特定し、各リスク所管部の役割と責任を明確化するとともに、リスクの管理方法について規定しております。加えて、当行の戦略目標やリスクの状況に照らして、半期毎に「リスク管理方針」を取締役会で策定しております。

これらのリスク管理の状況等については、ALM委員会、常務会、取締役会へ報告するなど、適切な運営を行っております。

(リスク管理体制)



さらに、当行では、取締役会において年度毎のコンプライアンス・プログラムを定め、コンプライアンス体制を計画的に整備することに努めております。

なお、当行におけるコンプライアンス体制の整備の状況は、次のとおりであります。

(コンプライアンス体制)

平成25年度につきましては、6カ月毎に定めたコンプライアンス・プログラムに従い、情報管理の徹底、インサイダー取引防止のための職員意識の向上に努めました。

このようなコンプライアンス・プログラムの策定、その他コンプライアンスに関する諸問題を横断的に検討する組織として、当行では専務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

また、法令等違反を役職員の通報により早期に発見し、適切に問題を解決するための内部通報制度(コンプライアンス・ヘルプライン)を整備する等、CSR憲章に則ったコンプライアンス体制の整備に努めて参りました。

今後も業務の適切な運営、社会的信頼の維持、確保に向けて、コンプライアンス体制の継続的整備を経営の最重要課題と認識し、全力で取り組む所存であります。

(責任限定契約)

当行は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である引馬滋及び西川聰の両名は、当行との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

(責任限定契約の内容)

社外監査役が、悪意及び重過失なくして銀行に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負うときは、定款第38条の規定の範囲内である1,000万円又は次の各号の金額の合計額のいずれか高い額をもって、賠償責任の限度額とする。

- ① その在職中に銀行から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
- ② 銀行の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

② 内部監査及び監査役監査の状況

上記「① 企業統治の体制の概要等」中、「(ロ) 監査役会」及び「(二) 内部監査体制」に記載のとおりであります。

なお、当行の社内監査役は銀行員としての十分な経歴を持ち、社外監査役も会社経営に関する十分な経歴や、企業財務に関する深い知識を持っているなど、両者とも財務・会計に関する十分な知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当行は現在、社外取締役を選任しておりませんが、下記(ハ)記載のとおり、社外取締役に期待される役割は2名の社外監査役による監視により、カバーできるものと考えます。

ただし、コーポレート・ガバナンスの一層の強化のため、平成26年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、新たに社外取締役1名を含む「取締役3名選任の件」を上程しております。

当行の社外監査役は、長年にわたる日本銀行での勤務や国家公務員、また会社役員としての経験や企業財務に関する深い知識を持ち、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、当行の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的な監査を行うことができるものと考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(ロ) 社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当行は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

(ハ) 社外取締役を選任していない場合には、それに変わる体制及び当該体制を採用する理由

当行は現在社外取締役を選任しておりません。社外取締役に期待される外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視機能については、上記の監査実施状況も踏まえ、社外監査役2名により経営に対して客観的・中立的な監視が行われることで十分に確保できると考えられるため、現状の体制を採用しております。

ただし、コーポレート・ガバナンスの一層の強化のため、平成26年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、新たに社外取締役1名を含む「取締役3名選任の件」を上程しております。

(二) 当行と当行の社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役引馬滋が過去に社外監査役を務めた横河電機株式会社と当行の間では、資金の貸付取引があります。その他、当行と当行の社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

なお、資本的関係としては、社外監査役引馬滋は当行の株式を所有しており、その保有株式数は、「5 役員
の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

④ 役員の報酬等の内容

当行の取締役の報酬については、役位・就任年を基にした固定報酬ならびに株式報酬型ストックオプションとして
の新株予約権に関する報酬で構成しております。また、監査役については、役位・就任年を基にした固定報酬の
みとしております。

なお、固定報酬については、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決
議により、監査役については監査役の協議により決定しております。また、株式報酬型ストックオプションとして
の新株予約権に関する報酬については、株主総会で定められた範囲で取締役会の決議により決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	その他
取締役	19	313	303	8	2
監査役	2	38	37	0	—
社外役員(社外監査役)	2	11	11	—	—

(注) 上記のほか、取締役が使用人を兼ねている場合における使用人としての報酬等の総額は124百万円(基本報
酬11名・79百万円、賞与11名・45百万円)であります。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 232銘柄

貸借対照表計上額の合計額 144,449百万円

上記銘柄数、貸借対照表計上額の合計額には子会社株式(9銘柄、746百万円)は含んでおりません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目
的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1を超える銘柄は、次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社村田製作所	3,551	24,892	取引の維持・向上
日本電産株式会社	2,119	11,933	同上
株式会社ニコン	1,916	4,275	同上
京セラ株式会社	472	4,166	同上
武田薬品工業株式会社	803	4,039	同上
日本電気硝子株式会社	8,089	3,866	同上
株式会社ワコールホールディングス	3,646	3,694	同上
株式会社平和堂	2,500	3,625	同上
株式会社島津製作所	4,134	2,774	同上
アサヒグループホールディングス株式会社	1,000	2,250	同上
任天堂株式会社	203	2,059	同上
ダイハツ工業株式会社	1,037	2,025	同上
興銀リース株式会社	670	1,935	同上
株式会社ブリヂストン	600	1,902	同上
NK S Jホールディングス株式会社	940	1,847	協力関係の維持・向上
大日本スクリーン製造株式会社	4,241	1,840	取引の維持・向上
大日本住友製薬株式会社	1,006	1,766	同上
株式会社ツムラ	474	1,647	同上
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	4,224	1,609	同上
株式会社南都銀行	3,336	1,494	協力関係の維持・向上
科研製薬株式会社	769	1,326	取引の維持・向上
ダイキン工業株式会社	351	1,295	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,281	1,273	協力関係の維持・向上
セイノーホールディングス株式会社	1,528	1,243	取引の維持・向上
京阪電気鉄道株式会社	2,894	1,210	同上
宝ホールディングス株式会社	1,500	1,185	同上
日本精工株式会社	1,367	977	同上
東レ株式会社	1,206	767	同上
株式会社中央倉庫	820	692	同上

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照計上額 (百万円)	保有目的
関西電力株式会社	655	608	取引の維持・向上
株式会社モリタホールディングス	723	597	同上
株式会社松風	602	556	同上
株式会社タクマ	1,008	553	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,670	531	協力関係の維持・向上
株式会社堀場製作所	180	518	取引の維持・向上
フジテック株式会社	483	444	同上
タカラバイオ株式会社	300	433	同上
日産化学工業株式会社	340	385	同上
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	843	373	協力関係の維持・向上
日本輸送機株式会社	941	372	取引の維持・向上
株式会社百五銀行	792	371	協力関係の維持・向上
信越化学工業株式会社	56	353	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照計上額 (百万円)	保有目的
株式会社村田製作所	650	4,556	議決権行使の指図
ダイキン工業株式会社	500	1,845	同上
株式会社ニコン	500	1,115	同上
宝ホールディングス株式会社	500	395	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1を超える銘柄は、次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社村田製作所	3,551	34,569	取引の維持・向上
日本電産株式会社	4,410	27,696	同上
京セラ株式会社	945	4,401	同上
日本電気硝子株式会社	8,089	4,295	同上
武田薬品工業株式会社	803	3,929	同上
株式会社ワコールホールディングス	3,646	3,840	同上
株式会社島津製作所	4,134	3,791	同上
株式会社平和堂	2,500	3,627	同上
株式会社ニコン	1,916	3,185	同上
アサヒグループホールディングス株式会社	1,000	2,891	同上
任天堂株式会社	203	2,497	同上
NK S J ホールディングス株式会社	940	2,494	協力関係の維持・向上
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	4,224	2,310	取引の維持・向上
株式会社ブリヂストン	600	2,196	同上
ダイキン工業株式会社	351	2,029	同上
大日本スクリーン製造株式会社	4,241	2,023	同上
ダイハツ工業株式会社	1,037	1,891	同上
興銀リース株式会社	670	1,744	同上
大日本住友製薬株式会社	1,006	1,651	同上
セイノーホールディングス株式会社	1,528	1,502	同上
日本精工株式会社	1,367	1,452	同上
株式会社南都銀行	3,336	1,297	協力関係の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,281	1,293	同上
科研製薬株式会社	769	1,255	取引の維持・向上
京阪電気鉄道株式会社	2,894	1,192	同上
宝ホールディングス株式会社	1,500	1,180	同上
株式会社ツムラ	474	1,175	同上
東レ株式会社	1,206	822	同上
株式会社中央倉庫	820	750	同上

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照計上額 (百万円)	保有目的
株式会社タクマ	1,008	744	取引の維持・向上
株式会社堀場製作所	180	700	同上
関西電力株式会社	655	693	同上
ニチュ三菱フォークリフト株式会社	941	682	同上
フジテック株式会社	483	674	同上
株式会社モリタホールディングス	723	636	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,670	544	協力関係の維持・向上
株式会社松風	602	527	取引の維持・向上
日産化学工業株式会社	340	526	同上
株式会社セリア	120	459	同上
タカラバイオ株式会社	300	419	同上
日本新薬株式会社	198	387	同上
オリックス株式会社	264	384	同上
株式会社ダイフク	300	384	同上
株式会社大和証券グループ本社	407	366	協力関係の維持・向上
株式会社大分銀行	901	361	同上
電源開発株式会社	121	355	取引の維持・向上
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	728	339	協力関係の維持・向上
株式会社百五銀行	792	335	同上
信越化学工業株式会社	56	333	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照計上額 (百万円)	保有目的
株式会社村田製作所	650	6,327	議決権行使の指図
ダイキン工業株式会社	500	2,891	同上
株式会社ニコン	500	831	同上
宝ホールディングス株式会社	500	393	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

⑥ 取締役の員数

当行の取締役の員数は、23名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当行の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当行は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	65	—	65	—
連結子会社	6	2	6	—
計	71	2	71	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	73,233	257,212
コールローン及び買入手形	158,022	62,872
買入金銭債権	9,659	10,206
商品有価証券	476	851
金銭の信託	7,780	8,774
有価証券	※1, ※7, ※14 1,486,497	※1, ※7, ※14 1,422,210
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,822,561	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,916,953
外国為替	※6 5,683	※6 8,300
その他資産	※7 49,980	※7 42,665
有形固定資産	※10, ※11 59,005	※10, ※11 57,845
建物	15,919	15,392
土地	※9 39,578	※9 39,347
建設仮勘定	160	224
その他の有形固定資産	3,346	2,881
無形固定資産	1,441	1,782
ソフトウェア	1,268	1,610
その他の無形固定資産	172	171
繰延税金資産	1,241	930
支払承諾見返	24,802	23,789
貸倒引当金	△38,331	△36,912
資産の部合計	4,662,055	4,777,483
負債の部		
預金	※7 4,090,014	※7 4,163,311
譲渡性預金	94,524	93,773
コールマネー及び売渡手形	14,303	28,069
債券貸借取引受入担保金	※7 10,135	※7 19,224
借入金	※7, ※12 80,424	※7, ※12 69,255
外国為替	114	130
社債	※13 20,000	※13 20,000
その他負債	29,519	30,951
退職給付引当金	15,179	-
退職給付に係る負債	-	12,657
役員退職慰労引当金	305	14
睡眠預金払戻損失引当金	794	755
利息返還損失引当金	91	65
偶発損失引当金	254	279
繰延税金負債	5,176	14,005
再評価に係る繰延税金負債	※9 8,854	※9 8,720
負ののれん	23	11
支払承諾	24,802	23,789
負債の部合計	4,394,520	4,485,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,969	23,969
利益剰余金	138,249	147,858
自己株式	△959	△977
株主資本合計	194,336	203,926
その他有価証券評価差額金	58,488	71,996
繰延ヘッジ損益	△171	△60
土地再評価差額金	※9 10,864	※9 10,700
退職給付に係る調整累計額	-	1,417
その他の包括利益累計額合計	69,182	84,052
新株予約権	-	30
少数株主持分	4,016	4,456
純資産の部合計	267,535	292,466
負債及び純資産の部合計	4,662,055	4,777,483

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	88,815	88,290
資金運用収益	57,799	54,811
貸出金利息	43,763	41,883
有価証券利息配当金	13,585	12,484
コールローン利息及び買入手形利息	309	204
預け金利息	3	117
その他の受入利息	137	121
役務取引等収益	12,454	12,691
その他業務収益	15,019	17,240
その他経常収益	3,542	3,546
償却債権取立益	1,628	1,360
その他の経常収益	1,914	2,186
経常費用	74,457	68,758
資金調達費用	4,561	4,228
預金利息	2,911	2,418
譲渡性預金利息	176	122
コールマネー利息及び売渡手形利息	15	71
債券貸借取引支払利息	6	26
借入金利息	997	951
社債利息	377	378
その他の支払利息	75	259
役務取引等費用	3,875	4,096
その他業務費用	9,876	11,151
営業経費	46,599	45,584
その他経常費用	9,545	3,697
貸倒引当金繰入額	5,742	2,246
その他の経常費用	※1 3,803	※1 1,451
経常利益	14,357	19,531
特別利益	56	229
固定資産処分益	56	229
特別損失	534	313
固定資産処分損	331	157
減損損失	※2 202	※2 156
税金等調整前当期純利益	13,880	19,447
法人税、住民税及び事業税	6,526	6,943
法人税等調整額	1,434	1,114
法人税等合計	7,961	8,057
少数株主損益調整前当期純利益	5,919	11,389
少数株主利益	375	362
当期純利益	5,544	11,027

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,919	11,389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,338	13,557
繰延ヘッジ損益	△171	110
その他の包括利益合計	※1 15,167	※1 13,668
包括利益	21,086	25,058
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,660	24,645
少数株主に係る包括利益	425	412

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,076	23,969	133,975	△945	190,076
当期変動額					
剰余金の配当			△1,583		△1,583
当期純利益			5,544		5,544
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		△0		1	1
土地再評価差額金の取崩			312		312
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	4,273	△13	4,260
当期末残高	33,076	23,969	138,249	△959	194,336

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	43,200	0	11,177	—	54,378	—	3,593	248,047
当期変動額								
剰余金の配当								△1,583
当期純利益								5,544
自己株式の取得								△14
自己株式の処分								1
土地再評価差額金の取崩								312
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,287	△171	△312	—	14,803	—	423	15,227
当期変動額合計	15,287	△171	△312	—	14,803	—	423	19,487
当期末残高	58,488	△171	10,864	—	69,182	—	4,016	267,535

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,076	23,969	138,249	△959	194,336
当期変動額					
剰余金の配当			△1,583		△1,583
当期純利益			11,027		11,027
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		△0		2	1
土地再評価差額金の取崩			164		164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	9,608	△18	9,590
当期末残高	33,076	23,969	147,858	△977	203,926

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	58,488	△171	10,864	—	69,182	—	4,016	267,535
当期変動額								
剰余金の配当								△1,583
当期純利益								11,027
自己株式の取得								△20
自己株式の処分								1
土地再評価差額金の取崩								164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,507	110	△164	1,417	14,870	30	439	15,341
当期変動額合計	13,507	110	△164	1,417	14,870	30	439	24,931
当期末残高	71,996	△60	10,700	1,417	84,052	30	4,456	292,466

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,880	19,447
減価償却費	3,338	2,555
減損損失	202	156
負ののれん償却額	△11	△11
貸倒引当金の増減(△)	1,840	△1,419
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△148	-
偶発損失引当金の増減(△)	△34	24
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,117	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	△2,521
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	24	△290
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	31	△38
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△60	△26
資金運用収益	△57,799	△54,811
資金調達費用	4,561	4,228
有価証券関係損益(△)	△2,284	△3,885
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△95	△189
為替差損益(△は益)	△19	△14
固定資産処分損益(△は益)	275	△71
貸出金の純増(△)減	△79,123	△94,392
預金の純増減(△)	104,554	73,296
譲渡性預金の純増減(△)	△10,000	△751
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	2,856	△1,168
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△120	83
コールローン等の純増(△)減	33,453	94,603
コールマネー等の純増減(△)	14,303	13,766
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	10,135	9,089
外国為替(資産)の純増(△)減	△202	△2,616
外国為替(負債)の純増減(△)	32	16
資金運用による収入	57,613	56,253
資金調達による支出	△5,852	△4,333
その他	△9,504	△3,664
小計	82,961	103,313
法人税等の支払額	△5,991	△6,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,969	96,812

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△812,194	△508,303
有価証券の売却による収入	555,717	397,609
有価証券の償還による収入	215,357	212,489
金銭の信託の増加による支出	-	△1,000
有形固定資産の取得による支出	△2,970	△1,897
有形固定資産の売却による収入	401	777
無形固定資産の取得による支出	△665	△832
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,354	98,842
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△10,000
配当金の支払額	△1,583	△1,583
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△14	△20
自己株式の売却による収入	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,599	△11,604
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,033	184,063
現金及び現金同等物の期首残高	41,764	72,798
現金及び現金同等物の期末残高	※1 72,798	※1 256,862

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

会社名

滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合

滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合

滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(ハ) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,426百万円(前連結会計年度末は23,775百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行は、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金を打ち切り支給すること及び株式報酬型ストックオプション制度を導入することを平成25年6月の定時株主総会において決議いたしました。このため、当行役員に対する役員退職慰労引当金を取り崩し、打ち切り支給分177百万円を「その他負債」に含めて表示しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(借主側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

(15)のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が12,657百万円計上されております。また、繰延税金負債が775百万円増加し、その他の包括利益累計額が1,417百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が1,458百万円減少する予定です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
出資金	341百万円	315百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	868百万円	809百万円
延滞債権額	64,033百万円	56,543百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	475百万円	309百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	25,259百万円	27,990百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	90,637百万円	85,652百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	20,090百万円	17,033百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	158,883百万円	154,283百万円
その他資産(リース投資資産)	1,811百万円	720百万円
計	160,694百万円	155,004百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,925百万円	17,320百万円
債券貸借取引受入担保金	10,135百万円	19,224百万円
借入金	30,088百万円	28,637百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	36,490百万円	58,375百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	791百万円	790百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	811,137百万円	830,297百万円
うち原契約が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	789,777百万円	806,354百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
13,581百万円	14,182百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	45,374百万円	46,006百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	3,793百万円	3,670百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	40,000百万円	30,000百万円

※13 社債は、劣後特約付社債であります。

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	6,736百万円	6,251百万円

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	1,093百万円	761百万円
株式等売却損	一百万円	102百万円
株式等償却	2,125百万円	15百万円

※2 当行は、以下の資産について減損損失を計上しております。

なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

(イ)滋賀県内

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
主な用途	営業用資産1カ所	営業用資産3カ所
種類	土地・建物・動産	土地・建物・動産
減損損失額	11百万円	98百万円

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
主な用途	—	遊休資産1カ所
種類	—	土地・建物・動産
減損損失額	一百万円	5百万円

(ロ)滋賀県外

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
主な用途	営業用資産1カ所	営業用資産1カ所
種類	土地・建物・動産	建物・動産
減損損失額	48百万円	28百万円

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
主な用途	遊休資産1カ所	共用資産1カ所
種類	土地	建物・動産
減損損失額	141百万円	22百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ)資産グループの概要

①遊休資産

店舗・社宅跡地等

②営業用資産

営業の用に供する資産

③共用資産

銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)

(ロ)グルーピングの方法

①遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

②営業用資産

原則、営業店単位

ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング

③共用資産

銀行全体を一体としてグルーピング

(回収可能価額)

減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23,377百万円	24,525百万円
組替調整額	△2,404百万円	△3,912百万円
税効果調整前	20,972百万円	20,613百万円
税効果額	△5,634百万円	△7,055百万円
その他有価証券評価差額金	15,338百万円	13,557百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△317百万円	98百万円
組替調整額	52百万円	72百万円
税効果調整前	△264百万円	171百万円
税効果額	93百万円	△60百万円
繰延ヘッジ損益	△171百万円	110百万円
その他の包括利益合計	15,167百万円	13,668百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式数 (千株)	当連結会計 年度減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合 計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	1,540	30	2	1,568	(注)
合 計	1,540	30	2	1,568	

(注) 当連結会計年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当連結会計年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	791	3	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	791	利益剰余金	3	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式数 (千株)	当連結会計 年度減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合 計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	1,568	37	3	1,602	(注)
合 計	1,568	37	3	1,602	

(注) 当連結会計年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当連結会計年度中の減少はストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			30		
	合計		—			30		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	791	3	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,055	利益剰余金	4	平成26年3月31日	平成26年6月26日

なお、上記については、平成26年6月25日開催の定時株主総会の議案として上程する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	73,233百万円	257,212百万円
定期預け金	△60百万円	一百万円
その他預け金	△374百万円	△350百万円
現金及び現金同等物	72,798百万円	256,862百万円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

該当事項はありません。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

貸主側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	18,698	18,382
見積残存価額部分	717	761
受取利息相当額 (△)	2,117	1,969
リース投資資産	17,297	17,174

② リース債権及びリース投資資産にかかるリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	2	15
1年超2年以内	2	14
2年超3年以内	1	13
3年超4年以内	0	12
4年超5年以内	—	12
5年超	—	50

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	5,879	5,778
1年超2年以内	4,717	4,688
2年超3年以内	3,575	3,690
3年超4年以内	2,536	2,427
4年超5年以内	1,253	1,251
5年超	735	545

- ③ リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法を定額法によっております。このため、リース取引開始日に遡及して利息法を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が以下のとおり多く計上されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
税金等調整前当期純利益の 増加額	263	71

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
借主側

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	9	7	—	1
無形固定資産	—	—	—	—
合計	9	7	—	1

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4	4	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	4	4	—	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1	0
1年超	0	—
合計	1	0
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	1	1
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	1	1
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	16	15
1年超	41	32
合計	57	48

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(以下「当行」という)は、滋賀県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

当行の中核をなす銀行業務としては、地域の顧客からお預かりした預金や金融市場等からの借入等により調達した資金を、営業エリア内の企業や個人等の顧客に対する貸出金及び有価証券投資等で運用しております。

この業務を行うため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利益が生じることがないように、資産・負債の総合管理(以下「ALM」という。なお、ALMは、Assets Liabilities Managementの略)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として営業エリア内の企業や個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、当行の国内貸出金ポートフォリオは、特定業種に係る環境変化による信用リスクの顕在化を排除すべく、業種の分散を心がけております。

有価証券は、対顧客販売目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。対顧客販売目的としては、国債・地方債を保有しております。純投資目的としては、主に国債・地方債・高格付社債を中心とした債券や投資信託を保有し、また、政策投資目的として株式を保有しております。これらは、金利の変動リスクや市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、純投資目的として保有している外貨建債券については、外貨預金、通貨スワップ、レボ取引あるいはコール取引で外貨資金を調達することで、為替変動リスクを抑えた運用を行っております。

借入金及び社債は、一定の環境下で当行が市場を利用できなくなる場合など、必要な資金を確保できない、あるいは、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクに晒されております。また、一部は変動金利での借入を行っており、金利の上昇に伴う調達コストの増加により損失を被るリスクに晒されております。

当行では、顧客ニーズへの対応及び当行の資産・負債に係る市場リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び為替予約取引等のデリバティブ取引を利用しております。これらのうち一部の取引については、金融商品会計に関する実務指針等に準拠する行内規程類とヘッジ対応方針に基づきヘッジ会計を適用しております。

また、短期的な売買を行う取引については、ポジション限度や損失限度額を設けたうえで、債券先物取引、債券オプション取引及び株価指数先物取引を行っております。

これらのデリバティブ取引には、金利や為替などの市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、業務運営上、そのリスクの大きさや範囲から信用リスクを最も重要性を持つリスクとして認識し信用リスクに関する規程や基準書等を定めるとともに、基礎的内部格付手法に基づく格付制度を整備し、適切な信用リスク管理体制の構築を図っております。

特に、格付制度については、経営管理部が、その運用状況の検証結果を常務会等に報告するなど、適切な格付自己査定を実施する体制を整備しております。

また、個別与信管理については、「融資業務基本規程」を制定し、貸出金業務に携わる全従業員が遵守すべき考え方や行動規範を明文化するとともに、与信判断や与信管理を行う際の基本的な手続を定め、各役員が、公共性・安全性・収益性・流動性・成長性の原則に則った与信判断を行える体制を確立しております。具体的には、企業(又は企業グループ)あるいは個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部により行われております。

海外向け信用供与については、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等を勘案のうえ、事業年度ごとに常務会で国別の限度額を設定し、日次で管理しております。

有価証券等の市場性取引にあたって、債券発行体の信用リスク及びデリバティブ取引や資金取引のカウンターパーティーリスクについては、半期ごとに常務会で限度額を設定し、信用状態や市場価格を日次で管理するとともに、定期的に常務会等へ報告する体制を整備しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスク管理の高度化及び内部管理の堅確化を図り、経営の健全性を確保する目的で「市場リスク管理規程」を定めるとともに、安定した収益を確保するため、半期ごとにALM計画ならびにリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理体制の構築に努めております。

(i) 金利リスクの管理

金利リスクについては、銀行の業務運営上不可避に発生するものであり、預金、貸出金、有価証券等のすべての資産・負債(オフ・バランス取引を含む)について、ALMの観点より総合的に管理しております。

リスク管理方法や報告手続については、「市場リスク管理規程」や「各種基準書」を定め、VaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

為替変動リスクについては、為替リスクがある持高を管理するため常務会で持高限度額を設定し、為替取引や通貨スワップなどのデリバティブ取引を用いて持高をコントロールしております。

また、VaRによるリスク許容量を設定し、リスク量がその範囲内に収まっていることを日次で管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行では、有価証券等の取引に係る価格変動リスクを厳格に管理するため、市場部門の組織をフロントオフィス(市場取引部門)、バックオフィス(事務管理部門)、ミドルオフィス(リスク管理部門)に分離しております。

有価証券等の市場性取引については、ALM計画及びリスク管理方針に基づき、全行的なリスクとリターンを勘案したうえ、市場部門で業務運営計画を策定しております。

投資にあたっては、上記の方針及び計画に基づき、ポジション額や損益のほか、VaRや金利感応度を算出するとともに、定められたリスク許容額等の各種限度額の遵守状況を日次で管理しております。

(iv) デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引については、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。なお、当行のデリバティブ取引の大半はヘッジ目的であるため、市場リスクについては、デリバティブ取引と保有する資産・負債のリスクが相殺されるように管理しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、市場リスクのうち金利リスク及び株価変動リスクについて、統計的な手法であるVaRによりリスク量を定量的に把握するとともに、定期的にALM委員会等へ報告するなど、適切にモニタリング・管理しております。なお、リスク量の計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間2年)を採用しております。

(金利リスク)

当行では、「貸出金」、「有価証券」、「預金」をはじめとする全ての資産・負債ならびにデリバティブ取引を対象として、金利リスクを計測しております。

当連結会計年度末における当行の金利リスク量は、3,862百万円（前連結会計年度末は2,690百万円）であります。

なお、普通預金等の流動性預金については、その一部を長期間銀行に滞留する預金として扱い、内部モデルに基づき各期間帯へ割り振り、金利リスクを認識しております。

(株価変動リスク)

政策投資を目的とする株式を保有しておりますが、当連結会計年度末における株価変動リスク量は、50,428百万円（前連結会計年度末は17,139百万円）であります。

(バック・テスト等)

当行では、V a Rにより計測されたリスク量の適切性を検証するため、V a Rを損益と比較するバック・テストを実施し、リスク計測手法の有効性について分析しております。しかしながら、V a Rは過去の相場変動に基づき統計的に計測するため、前提条件や計測手法等によって異なる値となるほか、市場環境が激変する状況下ではリスクを適切に捕捉できない可能性があります。

なお、連結子会社が保有する金利リスク及び株価変動リスクは、当行に与える影響が軽微であることから、市場リスク量算出の対象外としております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めることを基本方針として「流動性リスク管理規程」を定め、適切なリスク管理体制の構築を図っております。

日常の資金繰りについて、金融環境、資金化可能な流動資産の保有状況、予想される資金流出額などの状況を把握、管理するとともに、定期的に資金繰りに関する状況等をA L M委員会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性が乏しい金融商品は記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) コールローン及び買入手形	158,022	158,022	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	2,957	2,957	—
その他有価証券	1,480,422	1,480,422	—
(3) 貸出金	2,822,561	—	—
貸倒引当金(※1)	△37,135	—	—
	2,785,426	2,814,806	29,379
資 産 計	4,426,829	4,456,208	29,379
(1) 預金	4,090,014	4,090,829	815
(2) 譲渡性預金	94,524	94,533	9
(3) 借入金	80,424	83,021	2,597
(4) 社債	20,000	20,291	291
負 債 計	4,284,962	4,288,677	3,714
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10	10	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(325)	(325)	—
デリバティブ取引計	(314)	(314)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) コールローン及び買入手形	62,872	62,872	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	2,840	2,840	—
満期保有目的の債券	14,988	15,022	33
その他有価証券	1,401,067	1,401,067	—
(3) 貸出金	2,916,953	—	—
貸倒引当金(※1)	△35,897	—	—
	2,881,056	2,905,478	24,421
資 産 計	4,362,825	4,387,280	24,454
(1) 預金	4,163,311	4,163,973	662
(2) 譲渡性預金	93,773	93,779	6
(3) 借入金	69,255	71,433	2,177
(4) 社債	20,000	20,085	85
負 債 計	4,346,340	4,349,271	2,931
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	39	39	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(120)	(120)	—
デリバティブ取引計	(80)	(80)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、一部の貸出金(消費者ローン等)については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、ならびに、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金ならびに譲渡性預金のうち、預入期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期間(1年以上)のものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる際に使用する金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に当行の信用リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結子会社の借入金については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 有価証券(其他有価証券)」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(※1)(※2)	3,118	3,314
合 計	3,118	3,314

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について15百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン及び買入手形	158,022	—	—	—	—	—
有価証券(其他有価証券のうち満期があるもの)(※1)	171,283	286,928	346,593	180,053	240,013	110,749
うち国債	93,450	62,206	164,300	50,000	108,000	5,000
地方債	21,413	88,606	65,838	81,348	70,075	—
社債	39,140	125,281	100,265	45,884	47,828	94,719
貸出金(※2)	784,546	537,801	402,254	234,235	250,112	522,974
合 計	1,113,853	824,729	748,848	414,288	490,125	633,723

(※1) 有価証券のうち、満期保有目的の債券はありません。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権64,902百万円、期間の定めのないもの25,735百万円は上記に含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン及び買入手形	62,872	—	—	—	—	—
有価証券	167,175	316,555	372,912	157,725	146,806	90,504
満期保有目的の債券	—	—	—	—	15,000	—
うち国債	—	—	—	—	15,000	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	167,175	316,555	372,912	157,725	131,806	90,504
うち国債	43,000	99,706	168,800	63,000	61,000	3,000
地方債	39,278	73,439	79,399	69,028	30,301	—
社債	78,060	129,152	100,354	19,776	13,715	78,111
貸出金(※)	779,140	578,293	391,756	230,107	295,476	559,146
合計	1,009,188	894,849	764,669	387,833	442,282	649,650

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権57,353百万円、期間の定めのないもの25,679百万円は上記に含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,554,977	510,192	24,843	—	—	—
譲渡性預金	94,524	—	—	—	—	—
借入金	35,225	3,813	1,385	20,000	—	20,000
社債	—	—	—	20,000	—	—
合計	3,684,727	514,006	26,229	40,000	—	20,000

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,664,430	469,312	29,567	—	—	—
譲渡性預金	93,773	—	—	—	—	—
借入金	33,375	3,965	1,722	10,192	—	20,000
社債	—	—	—	20,000	—	—
合計	3,791,579	473,277	31,290	30,192	—	20,000

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	1	△118

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	12,488	12,531	43
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	12,488	12,531	43
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,500	2,490	△9
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,500	2,490	△9
合計		14,988	15,022	33

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	109,718	58,455	51,263
	債券	1,244,739	1,212,706	32,033
	国債	449,736	440,315	9,421
	地方債	338,804	326,865	11,938
	社債	456,198	445,525	10,673
	その他	48,062	47,536	526
	小計	1,402,521	1,318,697	83,823
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	2,038	2,081	△42
	債券	52,095	52,379	△284
	国債	43,719	43,975	△256
	地方債	529	529	△0
	社債	7,846	7,874	△27
	その他	27,343	28,084	△740
	小計	81,476	82,544	△1,068
合計		1,483,998	1,401,242	82,755

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	140,655	57,534	83,120
	債券	1,100,140	1,079,841	20,298
	国債	423,168	416,614	6,553
	地方債	282,578	275,026	7,552
	社債	394,393	388,200	6,192
	その他	54,530	53,912	618
	小計	1,295,326	1,191,288	104,038
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,207	2,548	△340
	債券	70,526	70,600	△74
	国債	22,957	22,977	△19
	地方債	16,493	16,519	△26
	社債	31,076	31,103	△27
	その他	35,921	36,176	△254
	小計	108,656	109,325	△669
合計		1,403,982	1,300,614	103,368

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,021	296	—
債券	554,514	4,417	147
国債	497,072	3,107	146
地方債	31,580	730	—
社債	25,861	579	0
その他	5,363	126	164
合計	560,898	4,841	311

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	672	221	2
債券	352,840	5,442	752
国債	216,798	1,496	518
地方債	54,238	1,643	123
社債	81,803	2,303	110
その他	31,803	134	1,130
合計	385,316	5,799	1,886

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は2,125百万円(全額株式)であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については連結決算日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については連結決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	7,780	95

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	8,774	65

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	82,755
その他有価証券	82,755
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	24,172
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	58,582
(△)少数株主持分相当額	93
その他有価証券評価差額金	58,488

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	103,368
その他有価証券	103,368
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	31,228
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	72,140
(△)少数株主持分相当額	144
その他有価証券評価差額金	71,996

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	109,949	68,906	110	110
	為替予約				
	売建	12,372	—	△661	△661
	買建	12,232	—	560	560
	通貨オプション				
	売建	22,953	8,139	△813	170
	買建	22,953	8,139	813	68
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	10	249

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	72,202	53,683	76	76
	為替予約				
	売建	14,995	—	△242	△242
	買建	12,724	—	205	205
	通貨オプション				
	売建	18,139	7,098	△429	147
	買建	18,139	7,098	429	5
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	39	193

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ関連取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		50,000	50,000	△264
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		—	—	(注) 3
	受取変動・支払固定		210	210	
	合計				△264

(注) 1 主として、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載してしております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		50,000	50,000	△93
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		—	—	(注) 3
	受取変動・支払固定		150	150	
	合計				△93

(注) 1 主として、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	—	—	—
	為替予約		1,334	—	△60
	その他		—	—	—
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△60

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	—	—	—
	為替予約		1,242	—	△26
	その他		—	—	—
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△26

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度、並びに、確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、当行は平成12年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区 分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△44,437
年金資産 (B)	25,757
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△18,680
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	3,522
未認識過去勤務債務 (F)	△21
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△15,179
前払年金費用 (H)	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△15,179

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分	金額(百万円)
勤務費用	1,740
利息費用	660
期待運用収益	△234
過去勤務債務の費用処理額	△16
数理計算上の差異の費用処理額	1,447
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—
退職給付費用	3,597

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.50%

(2) 期待運用収益率 1.52%

なお、上記は退職給付信託を除いた年金資産に対する期待運用収益率であり、退職給付信託に対する期待運用収益率は、0.00%であります。

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数
主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理している)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当行の確定給付企業年金制度(規約型の積立型制度であります。)では、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度(退職給付信託を設定した結果、すべて積立型制度となっております。)では、退職給付として勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	44,353
勤務費用	1,716
利息費用	665
数理計算上の差異の発生額	△1,747
退職給付の支払額	△2,472
過去勤務費用の発生額	—
退職給付債務の期末残高	42,515

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	25,757
期待運用収益	354
数理計算上の差異の発生額	3,195
事業主からの拠出額	1,775
退職給付の支払額	△1,136
年金資産の期末残高	29,946

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	42,515
年金資産	△29,946
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,568

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	12,568
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,568

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	1,716
利息費用	665
期待運用収益	△354
数理計算上の差異の費用処理額	766
過去勤務費用の費用処理額	△16
確定給付制度に係る退職給付費用	2,777

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△5
未認識数理計算上の差異	△2,187
合計	△2,192

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	26%
株式	49%
現金及び預金	5%
一般勘定	20%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が39%（主として株式5銘柄で構成）含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産の資産構成を踏まえ、それぞれの資産から長期的に期待される収益を考慮して設定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.50%
②長期期待運用収益率	
年金資産（退職給付信託除く）	2.12%
年金資産（退職給付信託）	0.00%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債の期首残高	84
退職給付費用	15
退職給付の支払額	△10
制度への拠出額	—
退職給付に係る負債の期末残高	89

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
非積立型制度の退職給付債務	89
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	89
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 15 百万円

4 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	—	32

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 83,300株
付与日	平成25年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年8月21日～平成55年8月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	83,300
失効	1,800
権利確定	62,050
未確定残	19,450
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	62,050
権利行使	3,700
失効	—
未行使残	58,350

②単価情報

	平成25年ストック・オプション	
権利行使価格	1株あたり	1円
行使時平均株価	1株あたり	534円
付与日における公正な評価単価	1株あたり	528円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は、次のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	27.296%
予想残存期間 (注) 2	3年8か月
予想配当 (注) 3	1株あたり 6円
無リスク利率 (注) 4	0.189%

(注) 1. 3年8か月間（平成21年12月21日から平成25年8月20日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した取締役の平均在任期間から現在の在任役員の在任期間を減じた期間の平均を予想在任期間とする方法により見積もっております。

3. 平成25年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18,424百万円	17,801百万円
有価証券評価損	6,946百万円	6,878百万円
退職給付引当金	7,670百万円	一百万円
退職給付に係る負債	一百万円	7,463百万円
減価償却費	1,719百万円	1,783百万円
未払事業税	306百万円	290百万円
その他	2,556百万円	2,311百万円
繰延税金資産小計	37,624百万円	36,530百万円
評価性引当額	△17,203百万円	△17,285百万円
繰延税金資産合計	20,420百万円	19,245百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△182百万円	△203百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	一百万円	△112百万円
その他有価証券評価差額金	△24,172百万円	△31,228百万円
退職給付に係る調整累計額	一百万円	△775百万円
繰延税金負債合計	△24,355百万円	△32,320百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	1,241百万円	930百万円
繰延税金負債	△5,176百万円	△14,005百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%	△2.1%
評価性引当額の増減	20.7%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2%	4.2%
その他	0.6%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.3%	41.4%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産は410百万円減少し、法人税等調整額は410百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	45,391	18,426	12,454	12,543	88,815

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	43,243	18,476	12,691	13,877	88,290

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	藤田 喜久	—	—	会社員	—	金銭貸借取引	資金の貸付 (純額) (注1, 2) 利息の受取	△0 0	貸出金 未収利息	26 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 藤田喜久に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また、本取引に対して、不動産担保の提供を受けております。

(注2) 「取引の内容」欄の資金の貸付(純額)については、当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	藤田 喜久	—	—	会社員	—	金銭貸借取引	資金の貸付 (純額) (注1, 3) 利息の受取	△8 0	貸出金 未収利息	17 0
役員及びその近親者が議決権等の過半数を所有している会社	大洋合名会社 (注4)	滋賀県 草津市	1	不動産賃貸 管理業	100%	金銭貸借取引	資金の貸付 (純額) (注2, 3) 利息の受取	14 0	貸出金 前受利息	14 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 藤田喜久に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また、本取引に対して、不動産担保の提供を受けております。

(注2) 大洋合名会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 「取引の内容」欄の資金の貸付(純額)については、当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しております。

(注4) 当行取締役頭取大道良夫の近親者が持分の100%を直接保有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	998円62銭	1,091円45銭
1株当たり当期純利益金額	21円00銭	41円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	41円78銭

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	267,535	292,466
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,016	4,487
(うち新株予約権)	—	30
(うち少数株主持分)	4,016	4,456
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	263,518	287,979
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	263,881	263,848

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,544	11,027
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,544	11,027
普通株式の期中平均株式数	千株	263,896	263,864
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加額	千株	—	58
(うち新株予約権)	千株	—	58
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式の 概要		—	—

2 なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たりの純資産が、5円37銭増加しております。

(重要な後発事象)

当行は、平成26年4月21日開催の取締役会において、平成21年7月28日に発行いたしました期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を平成26年7月28日に全額期限前償還することについて決議いたしました。

- ① 繰上償還する銘柄
株式会社滋賀銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
- ② 繰上償還額
200億円
- ③ 繰上償還金額
額面100 円につき金100 円
- ④ 繰上償還予定日
平成26年7月28日
- ⑤ 償還資金の調達方法
全額自己資金により償還いたします。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成21年7月28日	20,000	20,000	1.89	なし	平成31年7月26日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	20,000	—	—	—	—

なお、(重要な後発事象)の注記に記載の通り、当行は、平成26年4月21日開催の取締役会において、上記の期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を平成26年7月28日に全額期限前償還することについて決議いたしました。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	80,424	69,255	1.20	—
借入金	80,424	69,255	1.20	平成26年4月 ～平成37年4月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	33,375	2,299	1,665	1,108	614

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	26,284	46,601	68,077	88,290
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	8,168	11,810	17,375	19,447
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	5,246	6,719	10,078	11,027
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.88	25.46	38.19	41.79

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	19.88	5.57	12.73	3.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	73,119	257,138
現金	34,849	35,075
預け金	38,269	222,063
コールローン	158,022	62,872
買入金銭債権	9,659	10,206
商品有価証券	476	851
商品国債	473	843
商品地方債	3	8
金銭の信託	7,780	8,774
有価証券	※1, ※7 1,485,577	※1, ※7 1,421,212
国債	493,455	461,114
地方債	339,333	299,072
社債	※12 464,045	※12 425,469
株式	113,973	145,196
その他の証券	74,768	90,359
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 2,829,492	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 2,924,882
割引手形	※6 19,856	※6 16,842
手形貸付	124,127	117,111
証書貸付	2,350,179	2,463,138
当座貸越	335,329	327,790
外国為替	5,683	8,300
外国他店預け	4,040	6,958
買入外国為替	※6 146	※6 98
取立外国為替	1,496	1,243
その他資産	22,072	13,703
前払費用	25	20
未収収益	4,667	3,860
金融派生商品	1,829	969
その他の資産	※7 15,550	※7 8,853
有形固定資産	※9 58,641	※9 57,508
建物	15,686	15,168
土地	39,456	39,226
リース資産	204	154
建設仮勘定	160	224
その他の有形固定資産	3,133	2,734
無形固定資産	1,280	1,584
ソフトウェア	1,114	1,419
その他の無形固定資産	166	165
支払承諾見返	24,802	23,789
貸倒引当金	△36,042	△35,018
資産の部合計	4,640,566	4,755,805

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	※7 4,094,961	※7 4,167,024
当座預金	153,481	144,758
普通預金	1,699,971	1,766,140
貯蓄預金	26,257	26,047
通知預金	14,623	34,269
定期預金	2,135,359	2,120,643
定期積金	11	9
その他の預金	65,256	75,155
譲渡性預金	99,624	101,873
コールマネー	14,303	28,069
債券貸借取引受入担保金	※7 10,135	※7 19,224
借入金	68,514	58,047
借入金	※7, ※10 68,514	※7, ※10 58,047
外国為替	114	130
売渡外国為替	66	95
未払外国為替	48	35
社債	※11 20,000	※11 20,000
その他負債	18,627	18,675
未払法人税等	3,114	3,676
未払費用	5,113	4,469
前受収益	684	1,542
従業員預り金	2,186	2,160
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,144	1,049
リース債務	204	154
その他の負債	5,179	5,623
退職給付引当金	15,095	14,761
役員退職慰労引当金	294	-
睡眠預金払戻損失引当金	794	755
偶発損失引当金	254	279
繰延税金負債	5,176	13,229
再評価に係る繰延税金負債	8,854	8,720
支払承諾	24,802	23,789
負債の部合計	4,381,554	4,474,581

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	76,930	75,708
資金運用収益	57,704	54,740
貸出金利息	43,689	41,836
有価証券利息配当金	13,569	12,467
コールローン利息	309	204
預け金利息	3	117
その他の受入利息	132	115
役務取引等収益	10,495	10,609
受入為替手数料	3,317	3,310
その他の役務収益	7,178	7,299
その他業務収益	5,166	6,749
外国為替売買益	601	765
商品有価証券売買益	16	10
国債等債券売却益	4,547	5,577
金融派生商品収益	-	395
その他の業務収益	1	1
その他経常収益	3,564	3,608
償却債権取立益	1,628	1,359
株式等売却益	296	475
金銭の信託運用益	111	255
その他の経常収益	1,527	1,517
経常費用	64,360	58,276
資金調達費用	4,444	4,128
預金利息	2,913	2,420
譲渡性預金利息	176	122
コールマネー利息	15	71
債券貸借取引支払利息	6	26
借用金利息	877	849
社債利息	377	378
金利スワップ支払利息	50	242
その他の支払利息	24	17
役務取引等費用	4,401	4,617
支払為替手数料	611	627
その他の役務費用	3,789	3,990
その他業務費用	1,679	2,002
国債等債券売却損	450	2,000
金融派生商品費用	1,228	-
その他の業務費用	0	1
営業経費	44,782	43,827
その他経常費用	9,053	3,700
貸倒引当金繰入額	5,309	2,310
貸出金償却	1,078	754
株式等売却損	-	102
株式等償却	2,125	15
金銭の信託運用損	16	66
その他の経常費用	524	451
経常利益	12,569	17,432

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益	56	229
固定資産処分益	56	229
特別損失	529	313
固定資産処分損	327	157
減損損失	202	156
税引前当期純利益	12,096	17,348
法人税、住民税及び事業税	5,726	6,315
法人税等調整額	1,548	844
法人税等合計	7,274	7,159
当期純利益	4,822	10,188

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,076	23,942	7	23,949	9,134	307	—	112,693	8,121	130,257
当期変動額										
剰余金の配当									△1,583	△1,583
固定資産圧縮積立金の積立						26			△26	—
別途積立金の積立								5,500	△5,500	—
当期純利益									4,822	4,822
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
土地再評価差額金の取崩									312	312
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	26	—	5,500	△1,974	3,551
当期末残高	33,076	23,942	6	23,949	9,134	333	—	118,193	6,147	133,809

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△945	186,338	43,179	0	11,177	54,356	—	240,695
当期変動額								
剰余金の配当		△1,583						△1,583
固定資産圧縮積立金の積立								
別途積立金の積立								
当期純利益		4,822						4,822
自己株式の取得	△14	△14						△14
自己株式の処分	1	1						1
土地再評価差額金の取崩		312						312
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15,262	△171	△312	14,778	—	14,778
当期変動額合計	△13	3,538	15,262	△171	△312	14,778	—	18,316
当期末残高	△959	189,876	58,442	△171	10,864	69,135	—	259,012

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,076	23,942	6	23,949	9,134	333	—	118,193	6,147	133,809
当期変動額										
剰余金の配当									△1,583	△1,583
固定資産圧縮積立金の積立						37			△37	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							205		△205	—
別途積立金の積立								4,000	△4,000	—
当期純利益									10,188	10,188
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
土地再評価差額金の取崩									164	164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	37	205	4,000	4,526	8,769
当期末残高	33,076	23,942	6	23,949	9,134	371	205	122,193	10,673	142,579

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△959	189,876	58,442	△171	10,864	69,135	—	259,012
当期変動額								
剰余金の配当		△1,583						△1,583
固定資産圧縮積立金の積立								—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								—
別途積立金の積立								—
当期純利益		10,188						10,188
自己株式の取得	△20	△20						△20
自己株式の処分	2	1						1
土地再評価差額金の取崩		164						164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13,483	110	△164	13,429	30	13,460
当期変動額合計	△18	8,750	13,483	110	△164	13,429	30	22,211
当期末残高	△977	198,627	71,925	△60	10,700	82,565	30	281,223

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,426百万円(前事業年度末は23,775百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生日の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

当行は、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金を打ち切り支給すること及び株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを平成25年6月の定時株主総会において決議いたしました。このため、当事業年度において当行役員に対する役員退職慰労引当金を取り崩し、打ち切り支給分177百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

【表示方法の変更】

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	760百万円	746百万円
出資金	320百万円	296百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	850百万円	797百万円
延滞債権額	63,966百万円	56,500百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	473百万円	308百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	25,174百万円	27,935百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	90,465百万円	85,541百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	20,090百万円	17,033百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	158,883百万円	154,283百万円
計	158,883百万円	154,283百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,925百万円	17,320百万円
債券貸借取引受入担保金	10,135百万円	19,224百万円
借入金	28,514百万円	28,047百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	36,490百万円	58,375百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	785百万円	784百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	782,984百万円	805,035百万円
うち原契約が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	761,624百万円	781,093百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	3,793百万円	3,670百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	40,000百万円	30,000百万円

※11 社債は、劣後特約付社債であります。

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	6,736百万円	6,251百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	760	746
関連会社株式	—	—
合 計	760	746

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,648百万円	17,195百万円
有価証券評価損	6,911百万円	6,866百万円
退職給付引当金	7,639百万円	7,430百万円
減価償却費	1,442百万円	1,573百万円
未払事業税	265百万円	263百万円
その他	2,357百万円	2,134百万円
繰延税金資産小計	36,264百万円	35,463百万円
評価性引当額	△17,164百万円	△17,268百万円
繰延税金資産合計	19,100百万円	18,195百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△182百万円	△203百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	一百万円	△112百万円
その他有価証券評価差額金	△24,094百万円	△31,108百万円
繰延税金負債合計	△24,277百万円	△31,424百万円
繰延税金負債の純額	△5,176百万円	△13,229百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	37.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4%	△2.4%
評価性引当額の増減	23.5%	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%	4.4%
その他	1.0%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.1%	41.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産は377百万円減少し、法人税等調整額は377百万円増加しております。

（重要な後発事象）

当行は、平成26年4月21日開催の取締役会において、平成21年7月28日に発行いたしました期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を平成26年7月28日に全額期限前償還することについて決議いたしました。

① 繰上償還する銘柄

株式会社滋賀銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

② 繰上償還額

200億円

③ 繰上償還金額

額面100円につき金100円

④ 繰上償還予定日

平成26年7月28日

⑤ 償還資金の調達方法

全額自己資金により償還いたします。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差 引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(△2) 46,997	736	694 (88)	47,039	31,870	1,122	15,168
土地	39,456 [19,718]	73	304 (58) [297]	39,226 [19,421]	—	—	39,226
リース資産	297	—	—	297	142	49	154
建設仮勘定	160	222	159	224	—	—	224
その他の有形固定 資産	(△1) 15,869	960	1,332 (8)	15,497	12,763	947	2,734
有形固定資産計	(△4) 102,782	1,994	2,491 (156)	102,285	44,776	2,119	57,508
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	2,142	723	397	1,419
その他の無形固定 資産	—	—	—	174	8	0	165
無形固定資産計	—	—	—	2,316	732	397	1,584
その他	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。
2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
3 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。
4 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	36,042	35,018	3,334	32,708	35,018
一般貸倒引当金	16,167	16,060	—	16,167	16,060
個別貸倒引当金	19,875	18,958	3,334	16,540	18,958
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	294	9	115	188	—
睡眠預金払戻損失引当金	794	755	141	653	755
偶発損失引当金	254	279	—	254	279
計	37,386	36,062	3,591	33,804	36,053

(注) 1. 貸倒引当金(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金)、睡眠預金払戻損失引当金ならびに偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は主として洗替による取崩額であります。

2. ①役員退職慰労引当金の計上理由及び算定方法

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

②追加情報

当行は、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金を打ち切り支給することを平成25年6月の定時株主総会において決議いたしました。当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、制度廃止による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,114	6,398	5,836	—	3,676
未払法人税等	2,411	5,020	4,498	—	2,933
未払事業税	702	1,378	1,337	—	743

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取り・ 売渡し手数料	当行所定の算式により1単元あたりの金額を算定し、これを買取請求または売渡請求に係る単元未満株式の数で按分した金額に消費税相当額を加算した額
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 (公告掲載URL http://www.shigagin.com)
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---|---------------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第126期) | (自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日) | 平成25年6月10日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | | | 平成25年6月10日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第127期第1四半期) | (自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日) | 平成25年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | | 事業年度
(第127期第2四半期) | (自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日) | 平成25年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| | | 事業年度
(第127期第3四半期) | (自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日) | 平成26年2月7日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 四半期報告書の訂正報
告書及び確認書 | 事業年度
(第127期第3四半期) | (自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日) | 平成26年3月18日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 訂正発行登録書 | 平成25年3月22日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。 | | 平成25年6月10日
平成25年6月27日
平成25年8月9日
平成25年11月22日
平成26年2月7日
平成26年3月18日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月4日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村幸彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津誠司	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社滋賀銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社滋賀銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月4日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村幸彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津誠司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月10日
【会社名】	株式会社滋賀銀行
【英訳名】	THE SHIGA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 大道良夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市浜町1番38号
【縦覧に供する場所】	株式会社滋賀銀行京都支店 (京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地) 株式会社滋賀銀行東京支店 (東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取大道良夫は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社であるしがぎんリース・キャピタル株式会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、他の連結子会社8社については、金額的及び質的重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当行及び連結子会社の評価年度を含む直近3連結会計年度平均の経常収益の金額が高い順に合算し、全体の2/3の割合に達する当行を重要な事業拠点として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に係る業務プロセスを評価対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当ありません。

5 【特記事項】

該当ありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月10日

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取大道良夫は、当行の第127期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。